

けんしんの現況

KENSHIN  
Disclosure

2015

# 地元を見つめ、地元とともに歩み、 地元の発展に ベストをつくします。

## 当組合の概要

名 称	新潟県信用組合 (略称: <b>けんしん</b> )
理 事 長	長谷川 了
本店所在地	〒951-8114 新潟市中央区宮所通一番町302番地1 TEL 025-228-4111
創 立	昭和25年2月25日
出資金(資本金)	2,399百万円
店 舗 数	45店舗
組 合 員 数	86,562名
預 金	383,978百万円
貸 出 金	172,212百万円

(平成27年3月末現在)

## CONTENTS

ごあいさつ .....	1
当組合のめざすもの .....	2
業績ダイジェスト .....	4
健全な経営のために .....	6
地域と <b>けんしん</b> .....	14
営業のご案内 .....	22
組織 .....	29
当組合のあゆみ .....	30
データ編 .....	31



- 本誌は、「協同組合による金融事業に関する法律」第6条において準用する「銀行法」第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本資料に掲載してある金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計欄が一致しない場合があります。
- 本資料に掲載してある諸利回り・諸比率は、原則として小数点第3位以下を切り捨てて、第2位までを表示しております。
- 端数処理の関係から、掲載している構成比の合計が100%とならない場合があります。

## ごあいさつ

理事長

長谷川 了



皆さまには、平素より新潟縣信用組合（略称：けんしん）をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

皆さまから当組合に対するご理解を一層深めていただきますよう、ディスクロージャー誌「けんしんの現況2015」を作成いたしました。経営方針や最近の財務状況、業績などをできるだけわかりやすくご説明させていただくことを心がけましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成26年度の県内経済は、前半は消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減などにより、大型小売店販売や新車販売が大幅に落ち込み、その後も天候要因などにより持ち直しの動きが鈍化しました。後半は住宅着工などで反動減が続いたほか、実質所得の減少もあって個人消費は引き続き弱い動きとなりました。一方では、雇用や設備投資は外需を取り込んだ製造業を中心に改善に向けた動きも見られましたが、企業の景況感や経常利益は内需の下振れに加えて原材料高などもあり、弱い動きとなりました。

このような環境の下、当組合は「第16次中期経営計画（25～27年度）」の2年度目であり、前年度に引き続き「収益力の強化」、「健全性の強化」、「人材の育成・活用」、「生産性の向上」、「地域密着型金融の取組み」の5項目を経営課題に掲げ、各種施策に取組みました。特に平成26年度は、本部と営業店の連携を一層強化し、計画の実効性を高めてまいりました。あわせて、資産運用について多様化するお客様のオーダーにお応えするため、プレミアム金利付定期預金「そなえ」を取扱いいたしましたほか、社会貢献活動の一環として、緑化活動に取組む公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会への寄付を目的とした「緑百年物語」定期預金も取扱いいたしました。そのほかにも、消費税増税の影響により必要とされる事業資金や、事業規模拡大・経営効率化など、事業の発展に必要な設備投資や様々な成長分野への設備投資を対象とした「けんしん地域活性化支援資金」の取扱いを行い、経営安定化と地域活性化を目的とした資金需要に幅広く対応してまいりました。

平成27年度は、「第16次中期経営計画（25～27年度）」の最終年度となります。同計画の総仕上げとして、「“ステップ アップ”～再生・前進・飛躍～」というテーマに基づく有効的な推進態勢を確立させるとともに、人的資源を最大限に活かした積極的な推進により、組織全体で総力をあげて計画の達成に取組み、地域社会の発展に貢献してまいります。

“地元を見つめ、地元とともに”65年を刻んだ当組合が、今後さらに皆さまから親しまれ信頼される金融機関としてお役に立てますよう、役職員一同全力をあげて邁進する所存でございます。

今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成27年7月

# 当組合のめざすもの

## 経営理念

# 1

### 社会的使命

地元を見つめ、  
地元とともに歩み、  
地元の発展にベストを  
つくします。

# 2

### 経営姿勢

健全な経営をモットー  
とし、地域密着をはかり、  
人材の育成と職員の  
生活向上をめざします。

# 3

### 行動規範

常にフレッシュな感覚と  
柔軟な発想をもって、  
お客様の信頼に  
こたえるよう行動します。

以上3つの経営理念を踏まえ、「新潟県下の中小企業者、勤労者のため相互扶助の精神にもとづく金融の円滑化を通じて経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図りつつ地域経済の発展に貢献する」ことを基本方針に掲げています。

## 経営ビジョン

当組合では、平成25年4月から平成28年3月までを計画期間とした「第16次中期経営計画」への取組みを行っております。

この中期経営計画では、これまで取組んできた「本業を通じた収益力強化」の動きをさらに前進させ、その「質」を一段ずつ高めていくことを目指し、「“ステップアップ”～再生・前進・飛躍～」というテーマに取組んでおります。

具体的には、計画期間(3年)を3つのステップに区分し、それぞれのステップにおける目標を明確化するとともに、収益力の強化に向けた取組みと、将来を見据えた取引の裾野を広げる活動を重点的に実施いたします。本計画を実践することにより、当組合の経営基盤をさらに強化し、持続可能な地域密着型金融に取組むことで、地域社会の発展に貢献することを目指してまいります。

## 目指す姿

「広域型信用組合の特質を生かし、  
地域のオーダーメイド型金融機関として地域社会の発展に貢献する」

## 経営課題

### 1. 収益力の強化

本業による収益の増強と余資運用力の強化を図ります。併せて、徹底したコストの見直しにより、効率的な経費の執行態勢を確立します。

### 2. 健全性の強化

健全な貸出資産の積上げを図るとともに、各種リスク管理態勢を一層強化しリスク量のコントロールと管理の徹底を図ります。また、コンプライアンス態勢をさらに強化し、コンプライアンスを前提とした業務推進により顧客保護等管理態勢を強化します。

### 3. 人材の育成・活用

より実践的な研修の実施、自主参加セミナーの拡充、職場内研修の強化などにより、業務関連知識の習得を徹底するとともに、女性・若手職員に対する教育を重点的に実施し早期に戦力化を図ります。

### 4. 生産性の向上

各店舗の特性を最大限に発揮させるため、店舗の特質を活かした人材配置や営業戦略の実施に取組みます。また、本部を含めた人員体制の再構築により、効率的かつ有効的な組織体制を確立するとともに、本部と営業店との連携をさらに強化することで営業力を高め、生産性の向上に繋げていきます。

### 5. 地域密着型金融の取組み

引き続き中小企業金融の円滑化に取組むとともに、地域密着型金融の恒久的な取組みを通じて地域との信頼関係を築き、地域社会の発展に貢献します。

## 経営環境

平成26年度の県内経済は、前半は消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減などにより、大型小売店販売や新車販売が大幅に落ち込み、その後も天候要因などにより持ち直しの動きが鈍化しました。後半は、住宅着工などで反動減が続いたほか、実質所得の減少もあって、個人消費は引き続き弱い動きとなりました。一方では、雇用や設備投資は外需を取り込んだ製造業を中心に改善に向けた動きも見られましたが、企業の景況感や経常利益は内需の下振れに加えて原材料高などもあり、弱い動きとなりました。生産は、駆け込み需要を受けた反動により一部で弱い動きが見られましたが、後半は海外向けを中心に堅調であったため、持ち直しの兆しが見られました。設備投資は、生産設備の増強や更新等により製造業で増加し、非製造業も増加の見通しとなりましたが、公共投資は前年の政府の経済政策の反動減などにより、前年を下回って推移しました。雇用面では、製造業の求人が増加するなど改善基調にあったものの、公共工事の一巡や住宅着工の落ち込みによる建設業のほか、消費税増税の影響を受けた卸売業や小売業などの減少から鈍化の兆しが見られました。

日本経済は、消費税引き上げの影響もあって個人消費等に弱さが見られるものの、雇用・所得環境の改善傾向が続く中、緩やかな回復が期待されていますが、海外経済の下振れなど景気押し下げのリスクも潜在化しています。また、地方経済は円安に伴うコスト増等による企業収益の悪化など当面の間は厳しい状況が続く見通しとなっています。

こうした中、「地方創生」を柱とした「日本再興戦略」の早期実現に向けて金融機関の役割は大きく、地方自治体との連携を強化し、地域特性を活かした産業を育成することが急務となっています。特に、目利き能力の発揮による企業の事業内容や成長可能性を重視した融資やコンサルティング機能の発揮による地域経済・産業を牽引する企業の経営改善や生産性向上、体質強化の支援等の取組みを一層強化していくことが求められています。

金融関連法制を巡る重要課題として、民法（債権関係）の改正、社会保障・税番号法（預金口座への付番）、パーゼルⅢ等への対応が挙げられます。そのほかにも、相続税の改正により円滑な相続と世代間資産移転のサポートなども重要となっています。また、インターネットバンキングを標的とした不正送金、振り込み詐欺、反社会的勢力の排除など金融犯罪等へ対応するため、引き続き強固な顧客保護等管理態勢を推進し、地域からの信頼の維持・向上に努めてまいります。

## 第16次中期経営計画(2013年4月～2016年3月)

### 〈テーマ〉

# “ステップ アップ”～再生・前進・飛躍～

### 経営課題

#### 1. 収益力の強化

- 本業による収益の増強
- 余資運用力の強化
- コストの削減

#### 2. 健全性の強化

- 資産の健全化
- リスク管理の徹底
- コンプライアンスを前提とした業務推進

#### 3. 人材の育成・活用

- 実践型人材教育の強化
- 女性・若手職員の早期戦力化

#### 4. 生産性の向上

- 店舗の特質を活かした営業戦略
- 店舗体制の再構築
- 本部と営業店との連携強化

#### 5. 地域密着型金融の取組み

- 中小企業金融の円滑化に向けた取組み
- 地域密着型金融の恒久的取組み

### 計数目標

#### 業容

預金 **3,835**億円(期末残高)  
貸出金 **1,815**億円(期末残高)

#### 収益性

コア業務純益 **9**億円  
当期純利益 **7**億円

#### 健全性

自己資本比率 **8%**台  
不良債権比率 **5%**台

#### 効率性

コアOHR **86%**以下

#### 用語解説

##### ●コア業務純益

コア業務純益は業務純益から債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額を控除して算出した中核的な業務純益を表します。

##### ●コアOHR

OHRは、業務粗利益(業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 + 経費)に占める経費の割合で、効率性を表す指標の一つです。コアOHRは業務粗利益から債券関係損益を控除して算出したもので、債券による損益の影響を除いて表示しております。

# 業績ダイジェスト

## 業績の概要

当組合は平成26年度、「第16次中期経営計画（25～27年度）」の2年度目であり、前年度に引き続き「収益力の強化」、「健全性の強化」、「人材の育成・活用」、「生産性の向上」、「地域密着型金融の取組み」の5項目を経営課題に掲げ、各種施策に取組みました。特に本年度は、本部と営業店の連携を一層強化し、計画の実効性を高めてまいりました。

最重要課題として位置づけた「収益力の強化」については、本業による収益の増強と余資運用力の強化を図るとともに、徹底したコストの見直しを行い、収入増加と支出削減の両面からの取組みを実施しました。

「健全性の強化」については、健全な貸出資産の積上げを図るとともに、各種リスク管理態勢を一層強化し、リスク量のコントロールと管理の徹底を図りました。また、コンプライアンス態勢をさらに強化し、コンプライアンスを前提とした業務推進により顧客保護等管理態勢を強化しました。

「人材の育成・活用」については、実践的な研修の実施、自主参加セミナーの拡充、職場内研修の強化などにより、実践型人材教育を強化し、営業店の業務に直結した知識・手法等の習得を徹底しました。また、女性・若手職員の早期戦力化に向けた教育にも積極的に取組みました。

「生産性の向上」については、各店舗の特性を最大限に発揮させるため、店舗規模や業務量を踏まえた効率的な人員配置や営業戦略に取組むとともに、営業店に対する本部支援業務の整備と新たな営業店支援体制を実施することにより、本部と営業店の連携強化を図り、当組合の営業力を高めることに努めました。

「地域密着型金融の取組み」については、コンサルティング機能の強化に努めるとともに、新規融資や貸付条件の変更等に対して適切に対応し、引き続き中小企業金融の円滑化に取組みました。また、窓口相談や事業計画書の策定支援を行い、創業・新事業融資の推進にも取組みました。

業務面については、預金残高は個人および一般法人預金の増加などにより前期比75億円増加し3,839億円に、貸出金残高は貸出金増強に向けて各種施策に取組み、全体では前期比59億円増加し1,722億円になりました。

不良債権処理については、取引先の財務内容改善支援等への取組みを行いました。業況悪化等により、不良債権処理費用は前期比45億円増加し623百万円となりました。また、不良債権額は前期比232百万円減少し8,168百万円に、不良債権比率は0.31ポイント改善し4.72%になりました。

収益面については、貸出金の増強、安定的かつ効率的な余資運用、諸経費削減への積極的な取組みなどにより、経常利益は前期比459百万円増加し1,101百万円に、当期純利益は前期比577百万円増加し1,149百万円となりました。自己資本比率は前期比0.31ポイント増加し8.96%となり、引き続き必要とされる基準を十分確保しております。

## 業績の状況

### 主要経営指標の推移

〈単体〉

（金額単位：百万円）

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利益等	経常収益	7,357	7,154	7,174	7,062	7,367
	コア業務純益	571	681	847	865	1,172
	経常利益	448	305	498	641	1,101
	当期純利益	417	222	405	572	1,149
残高等	預金残高	365,510	370,538	374,678	376,447	383,978
	貸出金残高	170,133	171,955	170,005	166,287	172,212
	有価証券残高	125,169	123,264	137,261	142,735	150,727
	純資産額	11,431	11,736	14,074	16,076	18,673
	総資産額	379,833	384,850	391,282	395,730	406,438
	単体自己資本比率	8.18 %	8.32 %	8.43 %	8.65 %	8.96 %
出資等	普通出資金	2,297	2,298	2,298	2,302	2,299
	普通出資口数	2,297 千口	2,298 千口	2,298 千口	2,302 千口	2,299 千口
	優先出資金	100	100	100	100	100
	優先出資口数	10 千口	10 千口	10 千口	10 千口	10 千口
	普通出資配当金	68	68	68	68	68
	優先出資配当金	1	1	1	1	1
	職員数	492 人	498 人	484 人	460 人	435 人

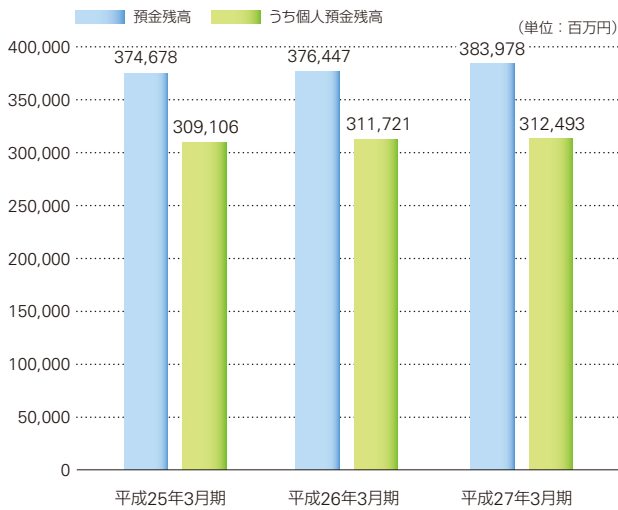
職員数は平成24年度より3月末日付退職者を除いた人数で記載しております。

〈連結〉

（金額単位：百万円）

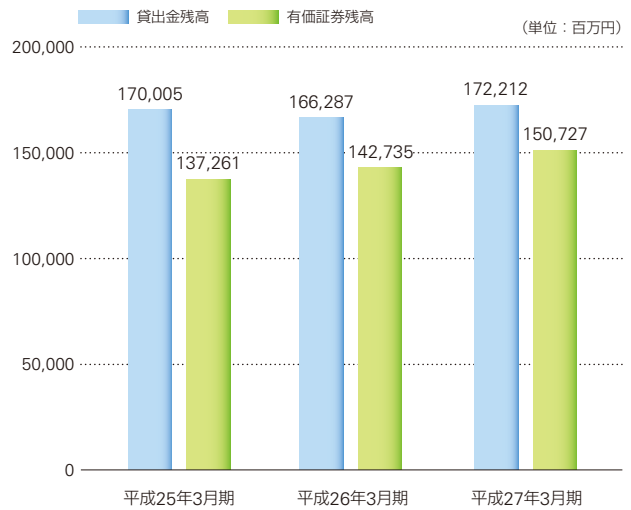
区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利益等	連結経常収益	7,355	7,152	7,173	7,060	7,368
	連結経常利益	442	308	502	644	1,104
	連結当期純利益	360	222	405	572	1,150
残高等	連結純資産額	11,388	11,693	14,031	16,034	18,631
	連結総資産額	379,849	384,863	391,294	395,740	406,448
	連結自己資本比率	8.15 %	8.29 %	8.40 %	8.62 %	8.93 %

## ■ 預 金



預金残高は前年同期比7,531百万円増加し383,978百万円となりました。個人・一般法人などほとんどの人格で増加しました。また、個人預金残高合計では前年同期比772百万円増加しました。

## ■ 貸出金・有価証券

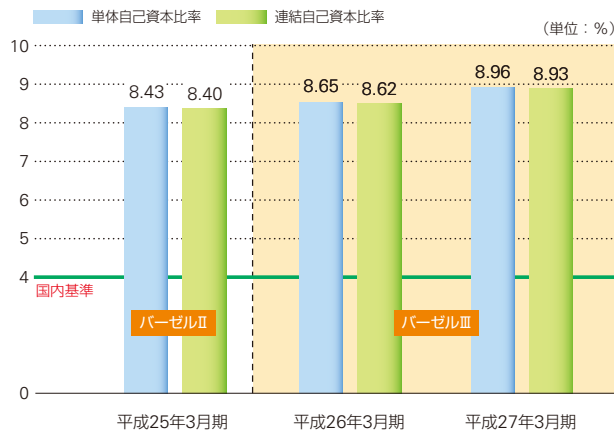


貸出金残高は前年同期比5,925百万円増加し172,212百万円となりました。事業性融資については一部業種に減少が見られたものの、ほとんどの業種で前年度を上回りました。個人向け融資については、消費者ローン残高が増加しましたが、住宅ローン残高は前年度を下回りました。

有価証券の期末残高は、外国証券および投資信託等の購入により前年同期比7,992百万円増加し150,727百万円となりました。

厳格なリスク管理のもと、当組合に適したリスク量にコントロールしながら収益確保を図っています。

## ■ 自己資本比率



平成26年3月期より新しい自己資本比率規制であるバーゼルⅢに基づき、自己資本比率を算出しております。なお、バーゼルⅢ基準は、従来基準のバーゼルⅡに比べ、資本の質の向上などを目的とした、より厳格な規制となっております。

平成27年3月期は、当期純利益の計上で自己資本の額が増加し、単体自己資本比率が8.96%、連結自己資本比率が8.93%となりました。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本 (15,108百万円)}}{\text{リスク・アセット等 (168,532百万円)}} \times 100$$

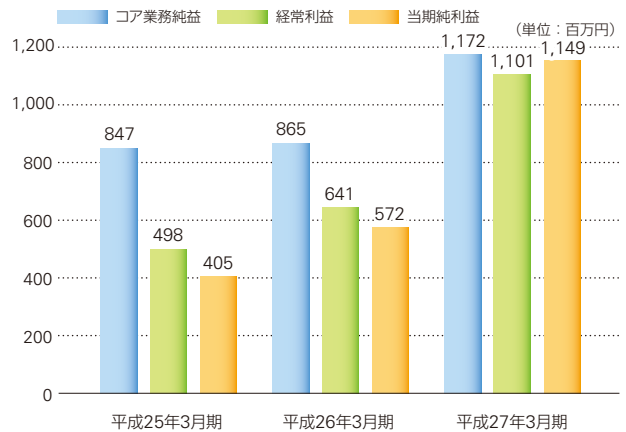
8.96%(単体)

用語解説

### ● リスク・アセット等

信用組合が保有している貸出金や有価証券などの資産に、リスクに応じた掛け目(リスク・ウェイト)を乗じて得た額等(信用リスク・アセット)および信用組合業務におけるシステム障害や事務ミスなどによって損失が生じるリスク(オペレーショナル・リスク)を8%で除した額の合計額

## ■ コア業務純益・経常利益・当期純利益



コア業務純益は、貸出金利息の減少はありましたが、有価証券利息配当金の増加や経費等の削減効果などから前年同期比307百万円増加し1,172百万円となりました。

経常利益は、与信費用(個別貸倒引当金繰入や貸出金償却)の増加等はありませんでしたが前年同期比460百万円増加し1,101百万円となり、当期純利益も前年同期比577百万円増加し1,149百万円となりました。

# 健全な経営のために

## 不良債権等の情報

金融再生法に基づく開示債権残高(金融再生法開示債権)は、前年同期比232百万円減少し8,168百万円となりました。また、債権額に占める割合は0.31ポイント減少し4.72%となりました。

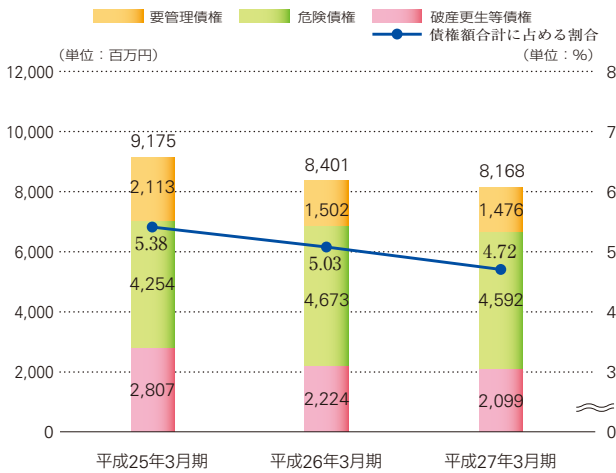
※詳しくは、P.39をご覧ください。

### 金融再生法による開示債権及び引当状況 (平成27年3月31日現在)

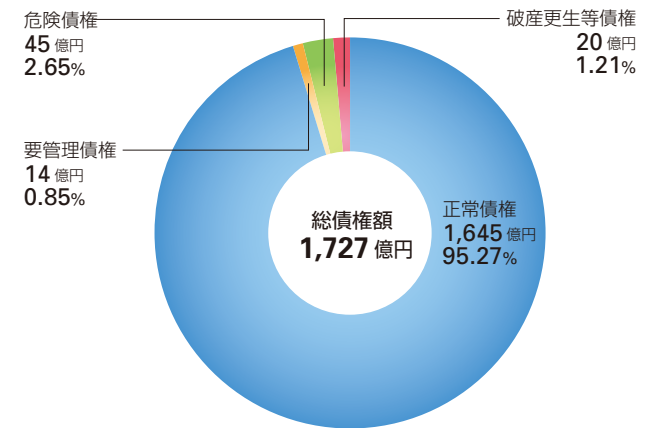
(単位：百万円)

項目	残高 a	担保等保全額 b	貸倒引当金 c	保全率(%) (b+c)/a×100	不良債権額増減 (前年同期比)
破産更生等債権 ① = ② + ③	2,099	1,645	454	100.00	△ 125
破綻先債権 ②	392	340	51	100.00	△ 38
実質破綻先債権 ③	1,706	1,304	402	100.00	△ 87
危険債権 ④	4,592	2,625	915	77.10	△ 81
破綻更生等・危険債権 ⑤ = ① + ④	6,691	4,270	1,370	84.29	△ 206
要管理債権 ⑥	1,476	467	136	40.88	△ 26
合計 ⑦ = ⑤ + ⑥	8,168	4,738	1,506	76.44	△ 232
債権額合計に占める割合	4.72%				

### 金融再生法開示債権



### 金融再生法開示債権の状況 (平成27年3月31日現在)



### 償却・引当基準

自己査定債務者区分	資産区分(金融再生法)	償却・引当方針
破綻先債権 実質破綻先債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	担保・保証等により保全のない部分に対して、100%を償却・引当
破綻懸念先債権	危険債権	担保・保証等により保全のない部分に対して、過去の貸倒実績率に基づき今後3年間の予想損失額を引当
要注意先債権	要管理先債権	要管理先債権額に対して、過去の貸倒実績率に基づき今後3年間の予想損失額を引当
	その他の要注意先債権	過去の貸倒実績率に基づき今後1年間の予想損失額を引当
正常先債権	正常債権	過去の貸倒実績率に基づき今後1年間の予想損失額を引当

#### 用語解説

#### ●破産更生等債権

「破産、会社更生、和議などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する貸出金およびこれに準ずる債権」であり、破綻先および実質破綻先に対する債権です。

#### ●危険債権

「経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権」であり、破綻懸念先に対する債権です。

#### ●要管理債権

要注意先に対する債権のうち、「3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権」を指します。



## 個人情報保護への取組み

個人情報保護法により、当組合が保有している膨大な個人情報を適正に管理し、情報の漏洩やデータ紛失等の未然防止に努めていかなければなりません。

当組合では、個人情報保護に関する諸規程を制定し、厳正な管理・運営体制により情報の漏洩防止策を講じています。

### 個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等の関係法令等を遵守してお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載するとともに、各店舗の窓口等に掲示することにより、公表します。

#### 〈ご質問・相談・苦情窓口〉

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取組んでまいりますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、当組合の本店窓口または下記までお申し出下さい。

個人情報保護宣言の詳細については下記のホームページでご確認下さい。

総務部 TEL 025-228-4111

〈eメール〉 webmaster@niigata-kenshin.co.jp/

〈URL〉 <http://www.niigata-kenshin.co.jp/>

## ■ キャッシュカード紛失・盗難時の緊急連絡先

万一、暗証番号を他人に知られたり、キャッシュカードが盗難・紛失にあった場合には下記連絡先までご連絡下さい。

また、キャッシュカードの盗難・偽造被害に遭われた際には、最寄の警察にも届け出て下さい。

	受付時間帯	連絡先電話番号	連絡先名称
平日	8:45~17:00	各お取引店電話番号	各お取引店
	17:00~翌朝8:45	0120-531-183	けんしん事務センター
土・日・祝日	終日		

※各お取引店の電話番号は店舗一覧(P.56)をご参照下さい。

## ■ キャッシュカード犯罪防止対策

### ● 自動機での1日あたりのカード払出限度額の設定

自動機での1日あたりの出金限度額を50万円までとしました。お客様の申し出により200万円までの出金が可能となります。変更を希望される場合は、窓口へお申し出下さい。

### ● 自動機による利用制限

自動機の利用を当組合に限定したり、お取引店のみ限定したりすることが可能です。希望される場合は、窓口へお申し出下さい。

### ● 自動機による振込限度額の変更

1日の振込限度額を50万円までとしました。お客様の申し出により200万円までの設定が可能です。限度額の変更を希望される場合は、窓口へお申し出下さい。

### ● 類推されやすい暗証番号の使用防止

自動機でのお取引（支払、残高照会、暗証番号変更）の際、入力された暗証番号が類推されやすい暗証番号である場合、ATM画面上に注意喚起および変更をお願いするメッセージを表示します。

## ■ ICキャッシュカードの対応

当組合では、本店営業部をはじめ45店舗のATMにICキャッシュカードの対応をしております。

## 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

### ■ 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用下さい。

【窓口：新潟県信用組合総務部】

受付日 月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間 9:00～17:00 電話 025-228-4111

なお、苦情対応の手続きについては、上記窓口へお問い合わせいただくか、店頭ポスターまたは当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.niigata-kenshin.co.jp/>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

（電話：03-3286-2648）

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター

（電話：0570-022-808）

### ■ 紛争解決措置

新潟県弁護士会示談あっせんセンター（電話：025-222-5533）

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

上記弁護士会にて紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、左記当組合総務部または、新潟県信用組合協会、しんくみ相談所にお申し出ください（※）。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京都以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

① 移管調停：東京都以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

② 現地調停：東京都の弁護士会の斡旋人と東京都以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京都を結びテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【窓口1：新潟県信用組合協会】

受付日 月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日は除く）

受付時間 9:00～17:00 電話 025-247-7433

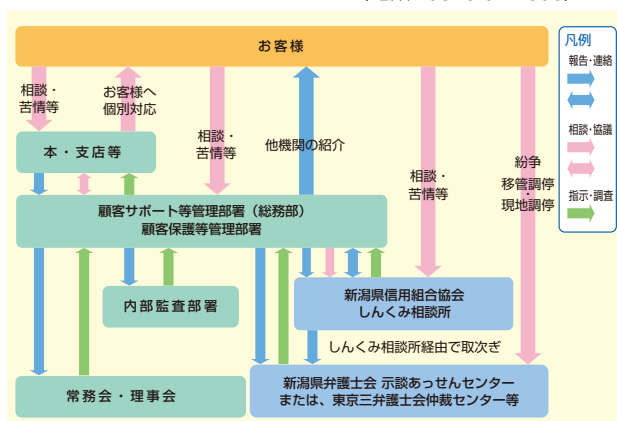
住所 〒950-0088 新潟市中央区万代1-1-28（信用組合会館2階）

【窓口2：一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日 月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間 9:00～17:00 電話 03-3567-2456

住所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）



# 健全な経営のために

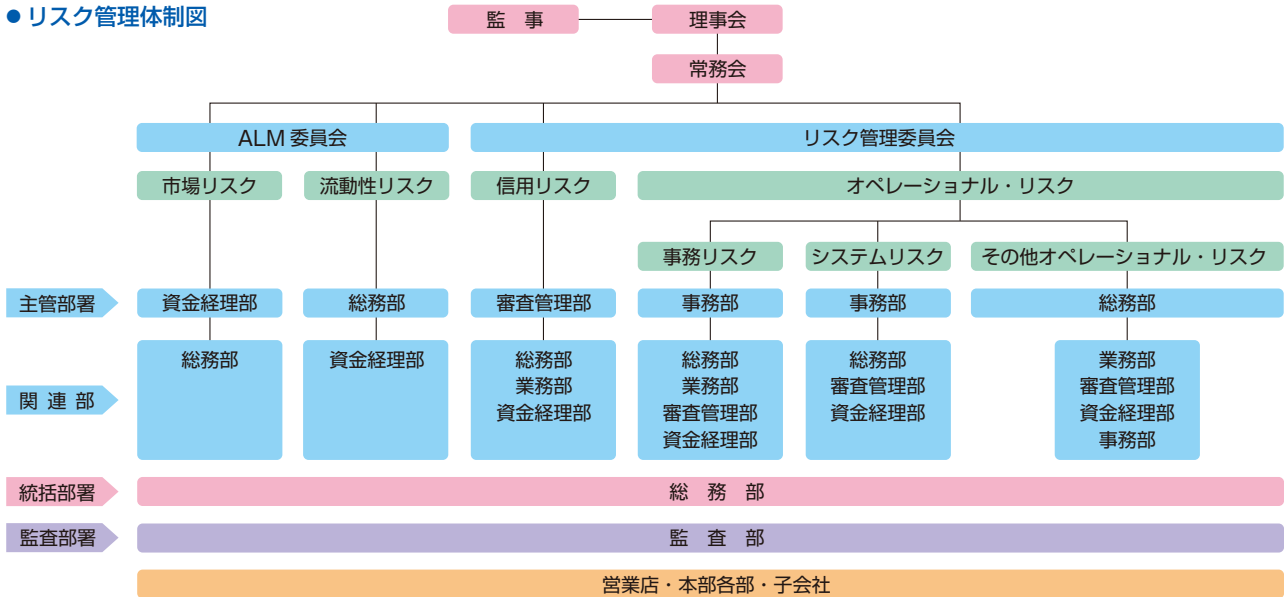
## リスク管理体制

金融機関が取扱う商品の範囲拡大や情報通信技術の発達に伴い、信用リスクや市場リスク、オペレーショナル・リスクなど金融機関が直面しているリスクも複雑化・多様化しております。これらのリスクを適確に把握し対応していくことが金融機関経営の重要な課題になっております。

当組合では、「リスク管理委員会」および「ALM委員会」を設置しており、各リスクをより正確に把握・分析し適正にコントロールするとともに、各リスク管理方針について毎年見直しを行うことや、内部監査によるリスク管理の検証を実施することで態勢の充実に取り組んでおります。

また、業務に内在する各種リスクについて一元的に管理し、総体的に捉えて当組合の業務の健全性を確保するよう「統合的リスク管理体制」を整備するなど、リスク管理の高度化に努めております。

### ● リスク管理体制図



## 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクです。当組合では、審査管理部を主管部として厳正な融資審査の実施に万全を期しております。

具体的には、大口貸出や特定業種への偏重を避けるために与信集中リスク管理やポートフォリオ管理を徹底し、定期的に管理状況を常務会等に報告しております。

信用リスクの計測については、金融庁の自己資本比率告示に基づき標準的手法により行っております。リスク削減手法については、適格金融資産担保(担保預金をいいます)に相当する貸出金について簡便手法により信用リスク量を軽減し、また一定の要件を満たす保証機関等が保証した貸出金についても、保証を信用リスク削減手法として採用しております。

貸出金等の資産自己査定については当組合の「資産自己査定規程」に基づき、保有するすべての資産について、営業店と審査管理部、資産自己査定委員会による三段階の査定体制により厳正な資産査定を行い、さらに監査部において査定結果の適切性・妥当性を検証しております。

また、全店を挙げて経営相談・企業支援活動を積極的に展開し、資産の健全化に向けた取組みも行っております。

## 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場リスクファクターの変動により、保有する資産・負債(オフ・バランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。

当組合では、資金経理部を主管部として「市場リスク管理規程」および本部における資金の運用基準を定めた「本部資金運用規程」に基づき、資金の運用と管理に万全を期すとともに、経済情勢や金利動向を予測しながら、リスクコントロールと平行して安定的な収益確保ができるよう努めております。

具体的には、金利や価格変動に伴うリスクに対処するため、ALM委員会においてVaR法で計測したリスク量により限度枠(リスク枠・損失限度枠・運用枠)を管理し、その使用状況をモニタリングしております。

また、VaRのバック・テストやストレステストを行い、前記のモニタリング結果と併せて定期的に常務会等に状況報告するなどリスク管理態勢の強化に努めております。

### ● VaR (バリュー・アット・リスク)法

過去のデータを使って(観測期間)、一定の期間に(保有期間)、一定の確率で発生し得る(信頼区間)最大の損失額を計測する方法

### ● バック・テスト

VaRの正確性や適切性を検証する方法

### ● ストレステスト

VaRを補完するため、今後の市場環境(株価、為替、金利、信用スプレッド)を予想したシナリオや過去に発生した市場環境の大きな変動を想定したシナリオ等でリスク量を計測する方法

## ■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスク（市場流動性リスク）です。

当組合では、金融機関として健全な経営体質を維持し、お客様から信認されることが流動性リスク管理の基本と認識し、管理態勢の強化に努めております。

資金繰りリスク管理を担当する資金経理部は、運用・調達の状況や資金調達力を毎日モニタリングして、円滑な資金繰りの確保に努めております。ALM委員会においてリスク量の把握を行い、定期的に常務会等に報告しております。

また、流動性リスク管理部門の主管部である総務部は、不測の事態が生じた際の対応策を定めるとともに、資金調達にも即時に対応できるよう体制整備を図り、万全を期しております。

## ■ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、当組合の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムの不適切や外生的な事象などにより被るリスクです。事務リスク、システムリスク以外の、法務、風評などその他のリスクについてもオペレーショナル・リスクに含めて管理しております。

### ● 事務リスク管理

事務リスクとは、預金、為替、融資などの事務において、ミス、不正などから生じる事故によって金融機関が損失を被るリスクです。

当組合では、業務の種類ごとに、事務部（預金・為替）、審査管理部（融資・外国為替）がそれぞれ担当し、事務の厳正化、効率化に努めております。事故の未然防止のため監査部による監査を営業店、本部に対して年1回実施しているほか、各営業店においても毎月1回の店内検査を行っております。さらに、事務部・審査管理部と監査部の連携による営業店への事務指導や、各種研修の開催を通じて事務能力の向上を図るなど、リスクの軽減に取り組んでおります。

また、多様化・複雑化した金融商品の増加に伴って、お客様から商品内容をよくご理解いただき、安心してご利用いただけるよう適切かつ丁寧に説明することとしております。

### ● システムリスク管理

システムリスクとは、事故や故障によるコンピューターシステムの停止または誤作動、あるいはコンピューターを不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクです。

当組合では、加盟しているしんくみ全国共同センター（SKC）を通じて、災害、回線障害やコンピューター犯罪等に対する安全対策として、コンピューター回線の二重化・暗号化やバックアップセンターの稼働により、万一の障害にも対応できる体制を整備しております。

また、顧客データに関しては、個人情報保護規程に基づきお客様の情報は適正な方法で入手し厳正な管理・運営体制により取扱うなど、情報の漏洩防止策を講じております。

### ● 法務リスク管理

法務リスクとは、法令・規則および社会倫理上のルールに反することによって損失を被るリスクです。

当組合では、法令等遵守の徹底については最重要項目として取り組んでおります。具体的な内容は下記「コンプライアンス（法令等遵守）体制」に掲載しております。

### ● 風評リスク管理

風評リスクとは、金融機関自身の行為や状況、および第三者の行為により生じた風評などによって損失を被るリスクです。

当組合では、このリスクが他のリスクに連動する重大性を認識し、お客様からの苦情や要望などに対しては速やかに経営陣へ報告し、適切な対応を行っております。



## コンプライアンス（法令等遵守）体制

当組合がお客様の要望にお応えできる金融機関として「信認」いただくためには、経営の健全性向上と信頼関係の構築が必須であり、そのためにはコンプライアンスの強化を欠かすことはできません。

当組合では、信用組合の持つ社会的責任と公共的使命を認識するとともに、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、諸規程や社会規範などのルールを厳格に遵守し、公正かつ健全な業務運営に取り組んでおります。

### ● コンプライアンス体制

コンプライアンス統括部門を総務部に設置し、各部全店に配置したコンプライアンス責任者との密接な連携により、コンプライアンス活動を積極的に推進し、コンプライアンス体制の整備と強化を図るとともに、コンプライアンスの推進状況を四半期ごとに把握、分析・評価し、コンプライアンスの改善に向けた取り組みを行っております。

また、コンプライアンスのあり方を示した「新潟県信用組合行動綱領」、業務の中で遵守すべき法令・ルールを定めた「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配付し、集合研修や職場単位で実施する「コンプライアンス研修会」などで活用してコンプライアンス意識の向上に努めております。

### ● コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年理事会で策定しております。

この計画に基づき、コンプライアンス研修の実施や「コンプライアンス情報レポート」の毎月発行により、コンプライアンス教育・啓蒙活動に積極的に取り組むとともに、各種モニタリング等により、問題の早期発見に努めるなど、コンプライアンス体制の実効性確保に努めております。

全役職員が高い自律心を持ち、コンプライアンス意識の高い企業風土の構築を進めてまいります。

## 総代会について

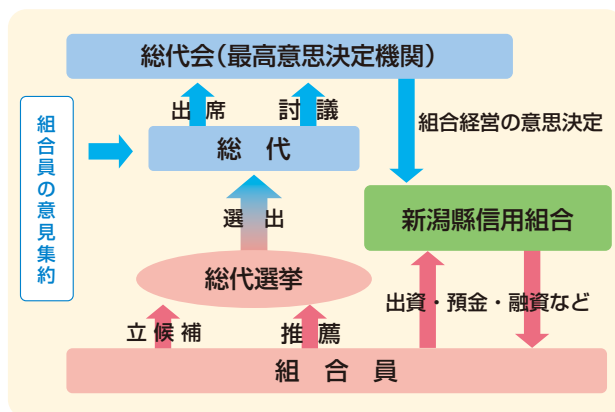
### ■ 総代会の役割・機能・仕組み

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権および選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員86,562名(平成27年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法および定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。



### ■ 総代の選出方法・任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

#### (1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、各地区内の組合員3人以上から推薦された方の中から、その地区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として投票は行っておりません。

#### (2) 総代の任期・定数

- 任期は3年です。なお、当組合は地区を17に分け、総代の選出を行っています。
- 定数は100人以上110人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数に応じて定めています。

### ■ 総代会の議決事項

#### 〈第66回通常総代会の議決事項〉

第66回通常総代会が、平成27年6月25日(木)午後1時より、ホテルオークラ新潟で開催され、次のとおり報告事項がなされ、全議案が可決・承認されました。

#### ■ 報告事項

- 第65期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件
- 監事の監査報告

#### ■ 議決事項

- 第1号議案 第65期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第66期事業計画および収支予算案承認の件
- 第3号議案 理事および監事の報酬総額決定の件
- 第4号議案 定款の一部変更に関する件
- 第5号議案 総代選挙規程の一部変更に関する件
- 第6号議案 組合員の法定脱退に関する件
- 第7号議案 理事選出の件  
(選挙すべき理事の数 10名)
- 第8号議案 退任役員に対する退職金・慰労金支払いの件



## ■ 総代の地区別定数・総代数

(平成27年7月1日現在)

地区	定数 (人)	総代数 (人)	所属および総代氏名
新津	6	6	新津支店並びに荻川支店を通じて出資した組合員の地区 小川 信義 <sup>⑨</sup> 甲田 耕禄 <sup>⑨</sup> 小出 久榮 <sup>②</sup> 宮崎 良夫 <sup>①</sup> 木了 勉 <sup>①</sup> 石川 幸二 <sup>③</sup>
六日町	9	9	六日町支店、湯沢支店並びに大和町支店を通じて出資した組合員の地区 佐藤 昂一 <sup>⑤</sup> 関 隆雄 <sup>⑤</sup> 山井 博 <sup>⑤</sup> 勝又 義一 <sup>②</sup> 高野 常久 <sup>⑤</sup> 中村 昭則 <sup>②</sup> 森下 佳憲 <sup>①</sup> 目崎 悟 <sup>⑥</sup> 井口 和成 <sup>③</sup>
吉田、弥彦	10	9	吉田支店、吉田東支店、吉田北支店並びに弥彦支店を通じて出資した組合員の地区 橋本 享英 <sup>⑥</sup> 藤田 廣瀬 <sup>④</sup> 中村 雪江 <sup>③</sup> 星野 光治 <sup>②</sup> 井嶋 健一郎 <sup>①</sup> 橋本 富一 <sup>②</sup> 深澤 龍雄 <sup>①</sup> 河村 八郎 <sup>⑧</sup> 白崎 豊大 <sup>④</sup>
小千谷	5	5	小千谷支店を通じて出資した組合員の地区 阿部 俊幸 <sup>⑧</sup> 大川 明 <sup>⑥</sup> 平澤 正次 <sup>⑥</sup> 大川 晃一 <sup>①</sup> 山崎 亨 <sup>①</sup>
小出	4	4	小出支店並びに堀之内支店を通じて出資した組合員の地区 長谷川 賢司 <sup>⑩</sup> 岡部 清太郎 <sup>⑥</sup> 柳瀬 良平 <sup>⑥</sup> 中村 隆志 <sup>⑥</sup>
三条	5	5	三条支店並びに三条東支店を通じて出資した組合員の地区 藤田 克己 <sup>④</sup> 中村 尚一 <sup>②</sup> 高橋 司 <sup>①</sup> 成田 秀雄 <sup>⑨</sup> 桐生 哲 <sup>①</sup>
十日町	9	9	十日町支店、川西支店並びに下条支店を通じて出資した組合員の地区 野澤 茂 <sup>⑨</sup> 関口 研 <sup>⑥</sup> 上村 廣史 <sup>⑤</sup> 阿部 武市 <sup>③</sup> 岡元 松男 <sup>③</sup> 吉楽 正雄 <sup>④</sup> 小林 重則 <sup>③</sup> 長谷川 茂徳 <sup>⑥</sup> 角山 武夫 <sup>②</sup>
中条	7	7	中条支店並びに荒川町支店を通じて出資した組合員の地区 井上 正一 <sup>⑤</sup> 大平 弘平 <sup>⑤</sup> 佐藤 隆義 <sup>④</sup> 天木 義人 <sup>④</sup> 齋藤 喜平 <sup>②</sup> 山田 俊治郎 <sup>④</sup> 五十嵐 末雄 <sup>①</sup>
佐和田	4	4	佐和田支店並びに畑野支店を通じて出資した組合員の地区 山田 喜一 <sup>⑦</sup> 加藤 健 <sup>⑤</sup> 石井 裕子 <sup>②</sup> 本間 雅博 <sup>②</sup>
寺泊	3	3	寺泊支店を通じて出資した組合員の地区 柳下 浩三 <sup>①</sup> 山田 榮三郎 <sup>④</sup> 西山 孝 <sup>④</sup>
見附	6	6	見附支店、今町支店並びに中之島支店を通じて出資した組合員の地区 山田 保則 <sup>④</sup> 若杉 則行 <sup>②</sup> 近藤 昇 <sup>①</sup> 小飯塚 正義 <sup>④</sup> 齋藤 実 <sup>①</sup> 岩崎 正彌 <sup>①</sup>
長岡	4	3	長岡支店並びに長岡西支店を通じて出資した組合員の地区 渡邊 義行 <sup>⑩</sup> 江川 雅信 <sup>⑦</sup> 古澤 英貴 <sup>①</sup>
柏崎	3	3	柏崎支店を通じて出資した組合員の地区 小林 豊二 <sup>⑦</sup> 伊藤 誉士勝 <sup>③</sup> 高橋 義明 <sup>②</sup>
高田	4	4	高田支店並びに春日山支店を通じて出資した組合員の地区 三原田 清隆 <sup>⑤</sup> 市村 一雄 <sup>④</sup> 白川 宏 <sup>②</sup> 高橋 邦雄 <sup>②</sup>
新発田	6	6	新発田支店、月岡支店並びに聖籠支店を通じて出資した組合員の地区 伊藤 隆雄 <sup>⑦</sup> 武田 貴水明 <sup>⑤</sup> 太田 民穂 <sup>④</sup> 島田 茂 <sup>①</sup> 小川 一雄 <sup>⑤</sup> 岩淵 卓敏 <sup>⑥</sup>
両津	1	0	両津支店を通じて出資した組合員の地区
新潟	24	23	上記いずれの地区にも属さない組合員の地区を通じて出資した組合員の地区 長谷川 了 <sup>②</sup> 本間 茂 <sup>②</sup> 松永 均 <sup>①</sup> 星 和之 <sup>①</sup> 廣田 幹人 <sup>②</sup> 田中 光彌 <sup>①</sup> 高野 繁芳 <sup>②</sup> 梶山 美佐男 <sup>①</sup> 樋口 正仁 <sup>①</sup> 新潟県菓子工業組合 <sup>⑬</sup> 樋口 耕治 <sup>⑩</sup> 永井 公一 <sup>⑥</sup> 桑野 鞆彦 <sup>⑤</sup> 長井 登 <sup>③</sup> 中澤 博 <sup>③</sup> 藤森 克己 <sup>⑦</sup> 吉田 貞雄 <sup>⑥</sup> 石塚 端夫 <sup>③</sup> 山本 実 <sup>⑦</sup> 真島 光雄 <sup>⑦</sup> 後藤 右介 <sup>②</sup> 増子 信裕 <sup>④</sup> 中野 一春 <sup>②</sup>
合計	110	106	

(注) 氏名の後に就任回数を記載しております。

(敬称略、順不同)



# 健全な経営のために

## 報酬体系について

### 1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

#### (2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	48	70
監事	12	14
合計	60	84

注1. 上記は協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事10名、監事4名です（退任役員を含む）。

注3. 使用人兼務理事4名の使用人分の報酬（賞与を含む）は、36百万円です。

注4. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、監事5百万円です。

#### (3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

### 2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

注3. 「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることにより動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

### 1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、地域に根差し、地域に開かれた積極的な地域貢献への取組みを行うことが、協同組織金融機関としての最も重要な社会的役割の一つと認識し、金融円滑化管理方針に基づいて、地域金融の円滑化に積極的に取組んでいます。

- ①中小企業のお客様からの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みに対しては、中小企業の特長や事業の状況、事業についての改善もしくは再生の可能性等を勘案しつつ、適切な審査を行います。また、貸付条件の変更等を行った後の新規融資のお申込みについても、適切な審査を行います。
- ②中小企業のお客様との貸付条件の変更等の協議にあたっては、お客様の経営改善に向けた取組みを積極的に支援します。あわせて、他の金融機関や信用保証協会、中小企業再生支援協議会等の関係機関との適切な連携を図ります。
- ③中小企業のお客様の技術力・成長性や、事業そのものの採算性・将来性を適切に見極めるため、職員に対する研修・指導を行います。

また、地域密着型金融の推進のなかで、中小企業のお客様の事業の状況・ライフステージに応じた金融仲介機能の発揮はもとより、それぞれの経営課題に応じた最適な解決策をお客様の立場に立って提案し、十分な時間をかけて実行支援を行っていくことなどを通じて、コンサルティング機能のより一層の発揮に努めてまいります。

### 2. 態勢整備の状況

#### (1) 企業支援チームの組成

当組合では、中小企業のお客様の経営改善支援・事業再生支援への取組みを強化することを目的として、平成15年度より企業支援チームを組成しています。

企業支援チームは、当組合に在籍する9名の中小企業診断士の職員などで構成しており、平成26年度は審査管理部の職員4名(うち、中小企業診断士3名)を配置しました(兼任)。

企業支援チームは、企業支援活動に係る営業店サポートのほか、外部専門家や中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携を進めています。

#### (2) 経営革新等支援機関の認定

当組合は、平成24年11月5日付で、中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関の認定をうけました。

この制度は、中小企業の財務内容等の経営状況の分析や事業計画の策定・実行支援の業務を行うため、税務、金融及び企業の財務に関する専門的な知識や実務経験が一定レベル以上の者を国が認定する制度です。

当組合では、全45店舗において、経営状況の分析、経営改善計画の策定支援・実行支援についての経営革新等支援業務を取扱っております。

### 3. 取組み状況

#### (1) 創業・新事業開拓

当組合では、創業や新事業への進出を計画されているお客様に対して、事業計画の策定支援や適切な資金供給への取組みを行っています。資金面での相談については、平成15年に発売した「創業・新事業支援ローン」のほか、県・市町村制度融資を活用しながら円滑な資金供給に努めています。

【創業・新事業支援融資実績(平成26年度)】

実行先数：61先 実行額：671百万円

#### (2) 成長段階

当組合では、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を活用しながら、お客様の事業拡大のための資金需要に対応しています。また、ビジネスマッチングによる新たな販路の獲得等の支援も行っております。

【財務制限事項を活用した商品による融資実績(平成26年度)】

実行件数：27件 実行額：1,877百万円

【動産・債権譲渡担保融資実績(平成26年度)】

実行件数：2件 実行額：203百万円

(信用保証協会の流動資産担保融資保証制度を活用した動産担保・ABL)

【ビジネスマッチングの取組み(平成26年度)】

平成26年9月「うまさぎっしり新潟・食の大商談会」の共催

#### (3) 経営改善・事業再生・業種転換等

当組合では、平成15年度より、経営改善支援・事業再生支援が必要と判断されたお客様を対象先とした企業支援活動に取組んでいます。企業支援活動では、経営改善計画の策定支援のほか、その後の進捗状況を月次でフォローしながら、継続的な実行支援に取組んでいます。

また、抜本的な経営改善支援・事業再生支援が必要と判断された場合には、中小企業再生支援協議会と連携した取組みを進めているほか、平成24年12月には、取引先企業の迅速な事業再生と地域活性化を目的として、県内の金融機関とともに事業再生ファンド活用に関する業務協力協定を締結しました。

【経営改善支援の取組状況】

	平成26年度	
	目標	実績
企業支援活動取組先数	100先	101先
企業支援活動取組先の経営・財務内容改善先数	5先	3先
企業支援活動取組先数	従来からの取組先累計	606先
企業支援活動取組先の経営・財務内容改善先数		117先

【中小企業再生支援協議会との連携(平成26年度)】

中小企業再生支援協議会を活用した再生計画策定先数：4先

【事業再生ファンドの概要】

ルネッサンスファンドV

(官民一体型、ファンド運営会社：ルネッサンスファイブ株式会社)

新潟事業再生ファンド

(民間型、ファンド運営会社：株式会社リサ・パートナーズ)

### 4. 地域の活性化に関する取組み状況

#### (1) いがた中小企業支援ネットワークへの参加

全国47都道府県において、信用保証協会を中心に、地域金融機関、政府系金融機関、中小企業再生支援協議会、法務・会計・税務等の専門家、地方公共団体、財務局等が連携し、中小企業の経営改善・事業再生支援を推進するためのネットワークが構築されました。

新潟県においても、50団体が参加して、平成24年10月に「にいがた中小企業支援ネットワーク」が構築されており、当組合も幹事の一機関として、幹事会・支援ネットワーク会議での情報交換や経営サポート会議の活用により、迅速な経営改善・事業再生の促進に向けた連携を強化してまいります。

#### (2) 地域セミナーの開催

身近な情報提供、経営指導、相談業務の強化の一環として、中小企業経営者の研鑽とビジネスマッチングの機会の場を提供することを目的に、営業区域内の事業先を対象としたセミナーを開催しています。

平成26年度は、10月に胎内市で68名の参加により開催し、(株)タナベ経営による「成長し続ける企業の条件とは」と題した講演を行いました。

#### (3) お客様相談の実施

けんしん本店のお客様相談室では、お客様を対象とした無料相談として、公認会計士による経営相談、税理士による税務相談、弁護士による法律相談を毎月各1回実施しています。相談ご希望の方は、お近くのけんしんへお申し出下さい。

#### (4) 中小企業景況調査の実施

広域にわたり多くの中小企業・小規模企業のお客様から取引をいただいているという当組合の特色を活かして、当組合の取引先を対象とした景況調査を実施しております。

平成24年度からは、それまでの調査項目を見直すとともに調査先数を拡大し、四半期毎に実施しています。今後についても調査を継続し、地域のお客様への情報提供に取組んでまいります。

## 地域密着型金融の推進

平成26年度における地域密着型金融の推進については、当初の計画どおりに取組みを行いました。

当組合は、従来から地域の皆様に最も身近な金融機関として大きな信頼をいただき、地域に根ざした経営に努めてまいりました。この「地域密着型金融推進計画」の取組みにより皆様との一層の信頼関係を築き、これからも地域社会の発展に貢献してまいります。

### 〈推進計画の具体的な実施状況〉

#### (1) 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

・顧客企業のライフステージに応じた金融仲介機能とコンサルティング機能の発揮を通じて、中小企業金融の円滑化に取り組ましました。引き続き、取引先の経営課題に応じた最適な金融サービスを提供することにより、中小企業金融の円滑化に取り組めます。

#### (2) 地域の面的再生への積極的な参画

・行政や中小企業関係団体、中小企業再生支援協議会、新潟県中小企業診断士協会、他金融機関等の外部機関との連携を強化し、地域経済への貢献に取り組ましました。  
・取引先を対象とした中小企業景況調査を実施し、取引先の景況感等について情報提供を行いました。

#### (3) 地域や利用者に対する積極的な情報発信

・ホームページやディスクロージャー誌等により、地域や利用者に対して積極的な情報発信を行いました。

オーダーメイド型金融機関として、地域密着型金融への恒久的取組みを行ってまいります。

## 地区別総代懇談会

平成17年度からガバナンスの機能強化に向けた一環として、総代会開催の前に地区ごとの総代を対象とした地区別総代懇談会を毎年3会場で開催しております。当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取巻く諸問題等を分かりやすく説明、一方、総代より利用者側の視点に立った意見や要望等をいただき、当組合の経営や総代会に反映させております。



【三条会場】

・日時：平成27年5月14日 ・出席者：総代 19名  
・場所：燕三条ワシントンホテル



【長岡会場】

・日時：平成27年5月20日 ・出席者：総代 31名  
・場所：ホテルニューオータニ長岡



【新潟会場】

・日時：平成27年5月21日 ・出席者：総代 35名  
・場所：ANAクラウンプラザホテル新潟

## ディスクロージャー(情報開示)活動

当組合では、お客様や地域の皆様からけんしんの経営の内容をご理解いただけるよう、経営情報などを開示するディスクロージャー活動を積極的に行っています。

具体的には、当組合の経営の現況を分かりやすくまとめたディスクロージャー誌や経営情報などの発行のほかに、ホームページへの掲載も行っています。

こうしたディスクロージャー活動は、経営の透明性と健全性を確保するうえでとても大切な取組みです。当組合では、ディスクロージャー誌をただ単に配付するだけでなく、各本支店の担当者から開示情報のポイントをご説明させていただくよう心がけております。

### ●平成26年度に実施した主なディスクロージャー活動

6月	26年3月期決算の「速報版ミニディスクロージャー」を発行
6月	26年3月期決算を新聞発表
7月	26年3月期決算情報などを掲載したディスクロージャー誌「けんしんの現況2014」を発行
8月	26年度の「第1・四半期の経営情報」を発行
11月	26年度9月期の「中間決算期ディスクロージャー」を発行



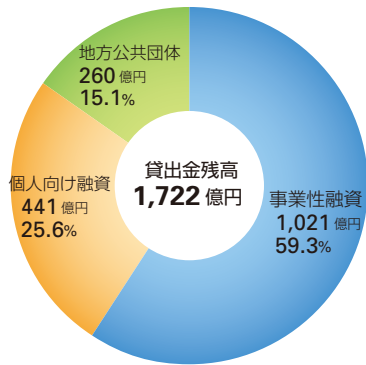


## ご融資を通じた地域への貢献

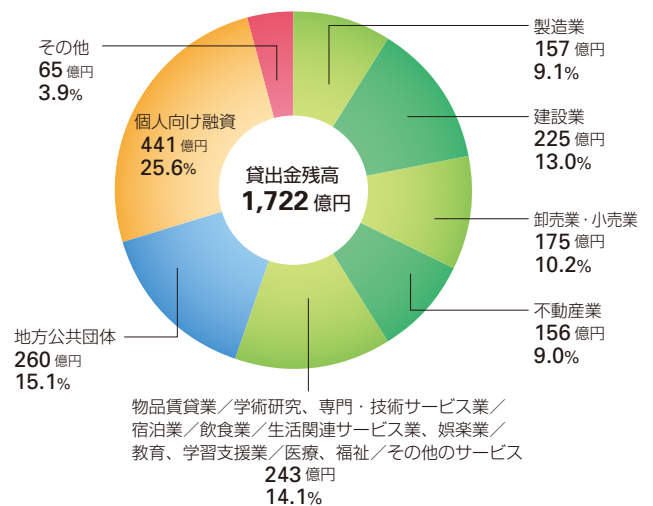
※単位未満を切り捨てて表示しています。

特定地域・業種に偏ることなく、お客様の健全な資金需要には積極的にお応えしております。

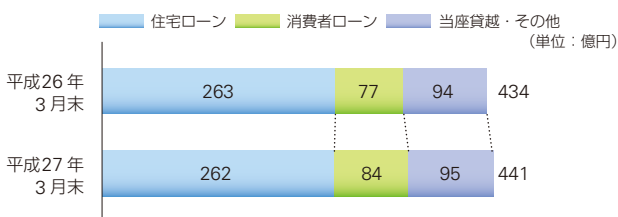
### ● 貸出金残高の内訳 (平成27年3月末現在)



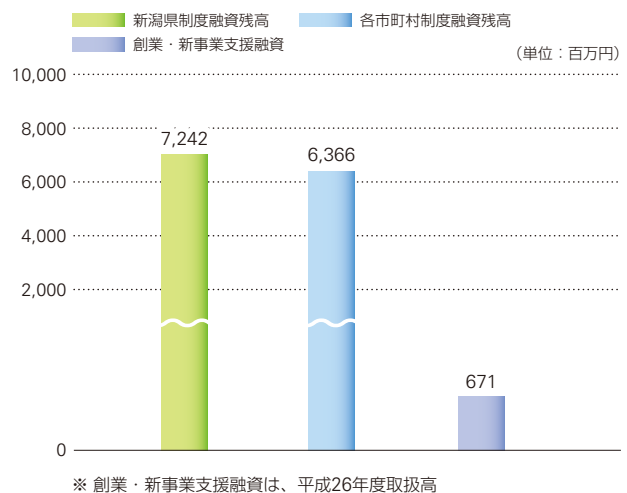
### ● 貸出金の業種内訳 (平成27年3月末現在)



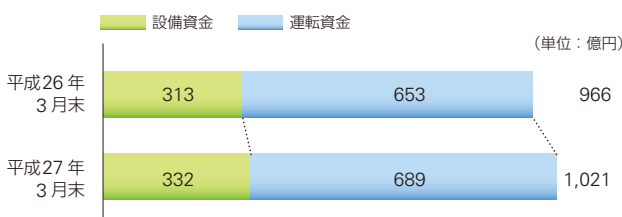
### ● 個人向け融資の内訳



### ● 制度融資等の内訳 (平成27年3月末現在)



### ● 事業性融資の内訳



地元のお取引先企業への円滑な資金供給や経営改善支援は当組合の重要な使命と捉え、お客様からのさまざまな資金オーダーに機敏にお応えできる新商品の開発を進めるとともに提案型・課題解決型営業に努めています。

また、広域型信用組合という特質を活かし、地域の特性に応じた金融仲介機能の強化を図っています。

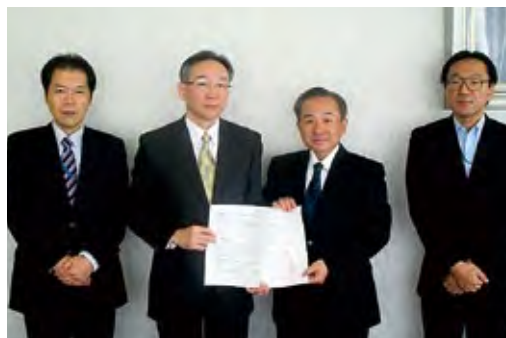
平成26年度は、前年度に引き続き、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資として「VIP」「無担保当座貸越(大型・中型・小型)」「直千金」などを推進しました。

## (株)日本政策金融公庫との「業務連携・協力に関する覚書」締結について

当組合は、平成26年10月29日に(株)日本政策金融公庫との間で相互の連携を円滑にするため「業務連携・協力に関する覚書」の締結をいたしました。

従来から当組合と(株)日本政策金融公庫は、中小企業支援を中心とした情報交換や協調融資等に取り組んでまいりましたが、これまで以上に幅広い分野において、中小企業者及び農林水産業者のお客様への経営支援強化を目指して、標記覚書を締結のうえ業務連携・協力することといたしました。

これを機会に、当組合が有するきめ細かな相談機能と、(株)日本政策金融公庫が有する豊富な支援ノウハウのシナジー効果により、地域の中小企業者及び農林水産業者のお客様に、協調融資の実施やさまざまな情報提供など、より一層ご満足いただける金融サービス展開を図ってまいります。



## 一般社団法人新潟県中小企業診断士協会との「業務連携・協力に関する覚書」の締結について

当組合と一般社団法人新潟県中小企業診断士協会は、当組合が取引先企業に行う経営相談・支援等に関する連携を円滑にするため、「業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしました。

当組合は、平成16年に同協会の前身となる中小企業診断協会と「業務連携・協力に関する覚書」を締結しておりますが、今般の締結によりこれまで以上に連携を深めながら、地域の中小企業者のお客様が抱える経営課題の解決に向けて、経営相談・支援等に積極的に取り組んでまいります。

## 地方創生への取組み

当組合は、政府が主導する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による、地方創生を積極的かつ組織的に推進してまいります。

当組合では、地方創生への体制整備として平成27年4月に「地方創生推進委員会」を設置いたしました。あわせて、地方創生の実現に向けて地域経済の好循環を生み出すため、平成27年5月に「けんしん地域活性化支援資金」のリニューアルを行いました。

「地方創生推進委員会」の運営および「けんしん地域活性化支援資金」による資金供給を通じて、地域金融機関に期待される役割を適切に発揮し、地方版総合戦略の円滑な実施に積極的に関与してまいります。

### 1. 「地方創生推進委員会」の設置

#### (1) 委員会設置の目的

地方創生推進委員会は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略(地方版総合戦略)」の策定や円滑な推進を支援するため、地方創生に係る情報を集約し、金融機関に期待される役割を適切に発揮するための具体的な取組みの検討を行うことを目的としています。

#### (2) 委員会の構成員

地方創生推進委員会は、審査管理部長、店舗長をもって構成します。

#### (3) 委員会の運営

地方創生推進委員会は、地方自治体が行う地方版総合戦略の策定・推進に関する情報収集・ニーズの把握を行い、営業店と連携して、地方版総合戦略の円滑な実施に積極的に関与します。

### 2. 「けんしん地域活性化支援資金」のリニューアル

地方の経済や雇用を支える極めて重要な存在である中小企業者のお客様の活動を金融面で後押しするため、平成26年度に引き続き、積極的な資金供給に取り組むこととし、「けんしん地域活性化支援資金」のリニューアルを行いました。



## 金融円滑化への取組みについて

当組合は、地域に根差し、地域に開かれた、積極的な地域貢献への取組みを行うことが、協同組織金融機関としての最も重要な社会的役割の一つと認識し、地域金融の円滑化に積極的に取組んでおります。

当組合は、平成21年11月に「金融円滑化対策委員会」を設置し、平成22年1月に「金融円滑化管理方針」を制定しました。

お客様からの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みについては、お客様のご要望やご事情をきめ細かく把握したうえで真摯に対応しております。

また、お取引先企業を支援するために、当組合の中小企業診断士で構成する企業支援チームが中心となって経営改善計画の策定支援や経営改善策の提案、各種の情報提供などを行っております。

### ■「金融円滑化ご相談窓口」の全店設置

お客様から新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みをいただけるよう全店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置しております。

また、平日の営業時間内にご来店が難しいお客様には午後8時までご相談いただけます。(ただし、事前予約が必要となりますので、お取引店にご確認をお願いいたします)



金融円滑化ご相談窓口

### ■金融円滑化への取組みについて

中小企業金融円滑化法は平成25年3月末に期限が到来しましたが、同法の期限到来後においても、当組合のお客様への対応方針がかわることはありません。金融円滑化管理方針を全役職員に周知徹底し、組織をあげて金融円滑化に取り組んでまいります。

### ■「金融円滑化ご相談受付ダイヤル」の設置

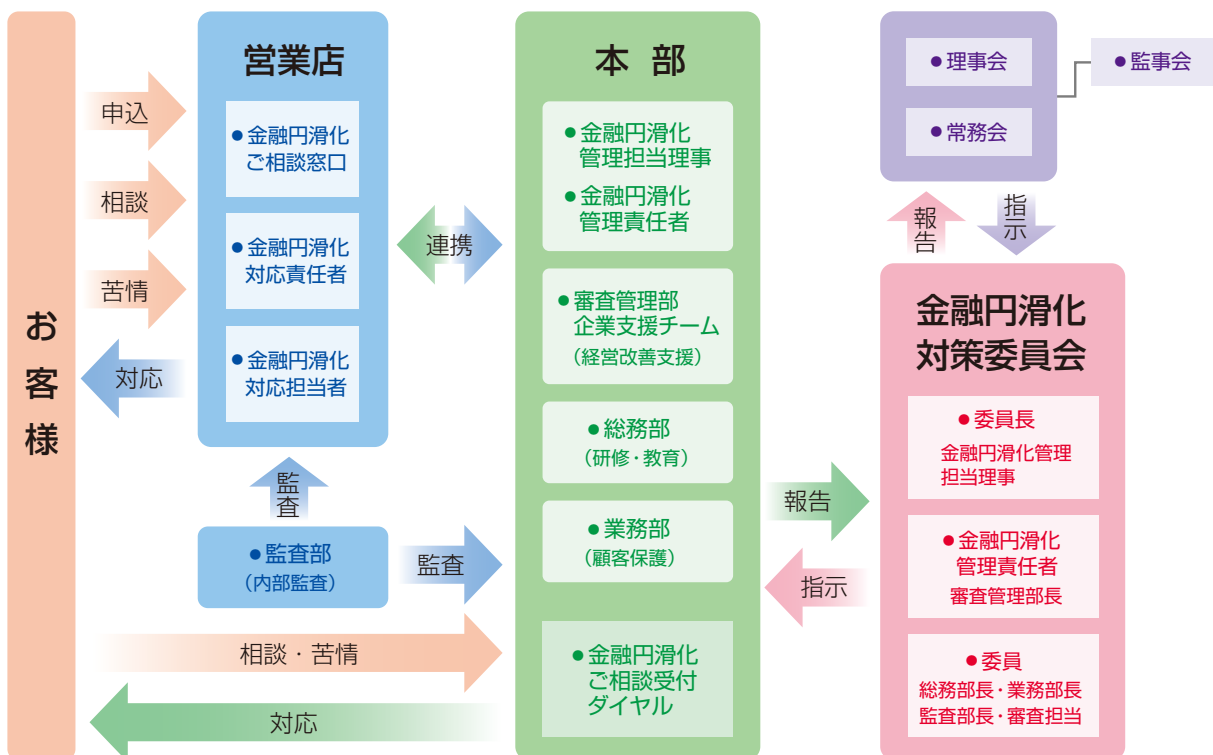
「金融円滑化ご相談受付ダイヤル」を設置し、お客様からのご融資、ご返済等に関するご相談、苦情、ご要望等を受付しております。

●金融円滑化ご相談受付ダイヤル

**0120-417-125**

受付時間/9:00～17:00(平日)

### 〈金融円滑化にかかわる当組合の体制〉



## 文化的・社会的貢献に関する活動

### ■けんしん育英会

けんしん育英会は、昭和54年11月にけんしんの創立30周年記念事業の一環として設立された奨学金貸与事業を行う法人です。新潟県に住所を有する方の子弟で県内の高等学校を卒業後、4年制大学に進学する方を対象に奨学金の貸与を行っております。奨学生は新聞、広報、県内高等学校、ホームページ上で広く公募しており、現在まで累計383名に奨学金を貸与しております。

### ■ハッピー・パートナー企業への登録

「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）」とは、男性も女性も仕事と家庭・その他の活動が両立できるような環境を整えたり、女性労働者の育成・登用など、職場における男女共同参画の推進に取組む企業・法人・団体のことです。

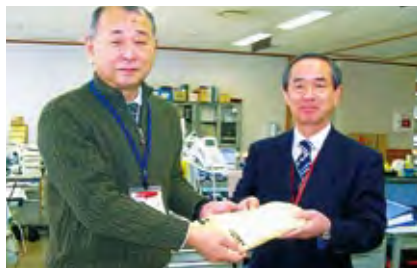
当組合は、男女がともに働きやすい職場環境づくりに取組んでおります。



### ■1店一貢献運動

平成4年から全店挙げてのボランティア活動「1店一貢献運動」に取り組んでおります。店周歩道・公園・海岸等の清掃活動や古切手・ペットボトルキャップ等の収集による関係団体への寄付など、各店一つずつアイデアあふれる活動を展開しております。

旧新潟市内の本・支店合同で行っているアルミ缶リサイクル運動「カンカンサークル」では、アルミ缶回収の売却代金で永年になたり新潟市内の社会福祉施設へ車いすや会議用テーブル等を寄贈しております。これからも思いやりの心で地道にコツコツと継続してまいります。



使用済切手の寄付（見附支店）



アルミ缶回収作業（総務部）



小千谷市本町商店街の清掃（小千谷支店）

### ■認知症サポーターの養成

認知症の正しい理解と、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、新入職員を中心に新潟県福祉保健部より講師を迎えて認知症サポーター養成講座を毎年、実施しております。

#### 〈認知症サポーターとは〉

認知症サポーター100万人キャラバンにおける「認知症サポーター養成講座」を受講した者を「認知症サポーター」と称する。



## ■ アートステージ

当組合では、**けんしん**スカイステージ(新潟駅前支店2階)において、個人の方やグループの作品のギャラリーとして**アートステージ**を無料で開放しております。展示予定は随時ホームページ等でお知らせしております。お近くにお寄りの際は是非ご来店下さい。



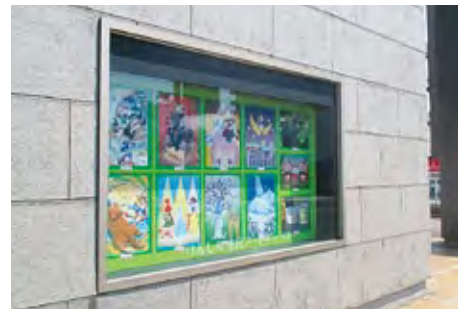
## ■ 献血サポーター

**けんしん**は新潟県赤十字血液センターの「献血サポーター」に登録し、献血活動を推進しております。特に、9月と血液が不足する2月の年2回、全店で集中して取組むこととし、職員による献血活動や緊急時の協力要請などに応じております。平成26年度は9月に13名、2月に10名の職員が献血活動を行いました。



## ■ 市民アートギャラリー

当組合では、本店のウィンドーディスプレイを「地元の方と**けんしん**を結ぶ交流の場」として開放しております。小学生を中心とした幅広い方々の作品を展示し、定期的に作品を替えており、アートを通じた「まちのコミュニケーション・スペース」として市民の皆様が親しんでいただきたいと思っております。



## 各種ご相談窓口

### ■ **けんしん**「ローンセンター」

住宅ローンをはじめとした各種個人ローンの資金ニーズにお応えしていくために「ローンセンター」を新潟駅前支店2階に開設いたしました。

平日はお勤めなどの都合でご来店できないお客様や、ローンの利用についてゆっくりと相談したいお客様への対応としてサービスの充実に向けた取組みを行っております。

お気軽にご相談下さい。

#### ● お問い合わせ

**0120-336-755**

平日/9:00~17:00 土曜・日曜/10:00~17:00

休業日:祝日・振替休日・12月31日・1月1日~3日・5月3日~5日



### ■ 「個人ローンご相談窓口業務」の時間延長

当組合では、個人ローンに関するご相談に迅速かつ適切に対応するため「個人ローンご相談窓口業務」の受付時間延長を実施しております。お電話等による事前の予約制にて、平日の午後3時から午後8時までご相談に対応いたします。お気軽に最寄りの店舗までお問い合わせ下さい。

### ■ お客様相談室

お客様相談室では、お客様に対して公認会計士による経営相談、税理士による税務相談、弁護士による法律相談を毎月各1回無料で実施しております。ご希望の方は、相談日の前日12時まで「お客様相談室」または最寄りの**けんしん**で承っておりますので、お気軽にお申し出下さい。

# 地域とけんしん

## 地域とのコミュニケーション

### ■ 地元行事への参加

それぞれの地域の皆様と親密なコミュニケーションづくりを目指し、地元ぐるみの行事に積極的に参加しております。地域の催しやお祭りなどへ参加して、心の交流やふれあいの輪を広げております。



新潟まつり 大民謡流し



今中風合戦への参加（今町支店）

### ■ ロビー展

けんしんの各店では、ロビーを広く皆様に開放し、絵画展、写真展など各種催し物にご利用いただいております。

来店されるお客様からもご好評をいただいております。



本店営業部でのロビー展



十日町支店でのロビー展

### ■ 縣信会

けんしんの各店では、お客様方の親睦を図る目的で『縣信会』組織を結成しております。旅行、講演会、新年会、納涼会、スポーツなど、楽しみながらお役に立つ催しを通じて交流を深めていただき、ビジネス・マッチング情報の提供やビジネスチャンス拡大の場としての活動を展開しております。



湯沢縣信会親睦旅行  
最上川舟下りの様子



小出縣信会親睦旅行  
母畑温泉と猪苗代・那須の旅

### ■ ゆうゆう友の会

当組合に年金のお受取りを指定いただいているお客様を対象に、旅館、健康ランドなどの提携先による優待サービスがお受けいただけます。また、年金相談などを無料でお受けいただけます。



旧新潟市内店舗 ゆうゆう友の会親睦旅行



## 環境に関する活動

### ■ 緑百年物語

「けんしんプレミアム付定期預金『緑百年物語』」を発売いたしました。通常のスーパー定期預金、スーパー定期預金300の5年ものを金利年0.20%で行うものです。



### ■ けんしん「緑・エコカーローン」

エコカー（環境対応車）ご購入の方を対象としたけんしん「緑・エコカーローン」をご用意しております。通常の「マイカーローン」のご融資金利より年0.4%～0.7%引下げでお取扱いしております。



### ■ けんしん「エコリフォームローン“Eセーブ”」

エコ・クリーンエネルギーの関連工事、および同時にリフォーム工事を行う方を対象としたけんしん「エコリフォームローン“Eセーブ”」をご用意しております。通常の「リフォームローン」のご融資金利より年0.85%引下げでお取扱いしております。

### ■ エコ住宅ローン

「ハウスローン」および「全国保証(株)保証付住宅ローン」の固定金利選択型を新規でご利用される方で『エコ設備（環境対策設備）』を設置する場合、当組合所定金利（新規取扱金利および引下げ金利適用の方を含む）より年0.1%を引下げしております。今後も、環境配慮型の金融商品の取扱いにより、お客様の快適なエコライフを応援します。

### ■ 気候変動キャンペーン「Fun to Share」への参加

当組合は、低炭素社会実現へ向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」に参加しております。クールビズやウォームビズ、節電等の低炭素アクションを通じて、身近なところから環境へ配慮した取組みを進めております。



## 私たち「けんしん」は「にいがた緑の百年物語」をサポートします。

当組合は、環境問題についてお客様と一体となり、「緑百年物語」定期預金の募集総額の0.01%相当額を、公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会へ寄付いたします。

寄付金はけんしんが全額負担するもので、お客様の負担はありません。当組合では、社会貢献の一つとして行うこの寄付金がさまざまな緑に変わりを願っています。



平成26年度の寄付の様子

### 『にいがた「緑」の百年物語』とは？

地球温暖化が近年大きな問題として取り上げられています。私たちが住む地球のために、美しいふるさとのために、21世紀の百年をかけ緑を守り育て、22世紀に「緑の遺産」を残そうという県民運動です。

#### 活動について

平成26年度緑の募金運動に寄せられた「募金」は、さまざまな緑に変わりました。

#### 募金使途の内訳

- 森づくり・学校林整備緑化事業費
- 記念植樹事業費
- 緑の少年団育成費等

私たち「けんしん」は公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会の一員です。

## 法人・個人事業者向け商品

### ■けんしん地域活性化支援資金(地方創生枠)

地方創生の実現に向けて、地域資源の活用による事業展開、安定した雇用の創出や事業の発展に必要な設備投資を行う法人・個人事業者のお客様に、けんしん地域活性化支援資金(地方創生枠)を販売しております。(お取扱期間：平成28年3月31日まで)

- お使用みち  
地域資源を活用した事業活動や、事業規模の拡大や経営の効率化を図るための設備投資を行う場合：設備資金及び付随する運転資金  
雇用の安定化を図る場合：運転資金  
設備資金・運転資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／1先あたり2,000万円以内
- ご返済期間／運転資金は5年以内(1年以内の据置含む)  
設備資金は7年以内(1年以内の据置含む)
- 担保・保証人など／個別にご相談させていただきます。信用保証協会の保証をご利用いただく場合がございます。

### ■けんしん地域活性化支援資金(地域支援枠)

円安や資材価格の高騰等により影響を受ける法人・個人事業者のお客様に、けんしん地域活性化支援資金(地域支援枠)を販売しております。(お取扱期間：平成28年3月31日まで)

- お使用みち／運転資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／1先あたり2,000万円以内
- ご返済期間／5年以内(1年以内の据置含む)
- 担保・保証人など／個別にご相談させていただきます。信用保証協会の保証をご利用いただく場合がございます。

### ■けんしん地域活性化支援資金(成長分野枠)

今後の成長性や新規性が期待される分野に取り組む法人・個人事業者のお客様に、けんしん地域活性化支援資金(成長分野枠)を販売しております。(お取扱期間：平成28年3月31日まで)

- お使用みち／運転資金・設備資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／1件あたり1,000万円以上
- ご返済期間／1年以上  
個別にご相談させていただきます。
- 担保・保証人など／個別にご相談させていただきます。信用保証協会の保証をご利用いただく場合がございます。

### ■けんしん「ビジネスローン」

県内に主たる事業所を有し、業歴が2年以上の法人および個人事業者のお客様にけんしん「ビジネスローン」を販売しております。

- お使用みち／運転資金・設備資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／1,000万円以内(10万円単位)
- ご返済期間／5年以内(6ヵ月以内の据置含む)。期日一括返済12ヵ月以内
- 担保・保証人など／保証人：法人は代表者。個人事業者は原則不要。  
担保は必要ありません。

### ■けんしんビジネスカー担保ローン

法人や個人事業者のお客様を対象とした「ビジネスカー担保ローン」を販売しております。お客様が所有する営業用車両を有効に活用し、幅広い資金ニーズに対応いたします。

- お使用みち  
・対象車両を新規に購入される場合：車両取得資金と諸費用  
・対象車両を既に使用している場合：事業資金(運転資金・設備資金)  
※旧債返済資金も可能です
- ご融資限度額／100万円以上上限なし(1万円単位)
- ご返済期間／7年以内  
※中古車購入の場合、対象車両を既に所有している場合は、保証会社が個別に決定します。
- 担保・保証人など／オリックス自動車㈱の保証をご利用いただけます。  
対象車両に保証会社が所有権留保登録または所有権移転登録を行います。  
保証人：法人は代表者。個人事業者は原則不要。



## ■ ビップ けんしん特別融資VIP

法人・個人事業者のお客様に、けんしん特別融資VIPを販売しております。資金は運転・設備両方ともご用意いたしました。また、金利について固定金利に加え変動金利でのご利用が可能となっております。

- お使いみち／運転資金・設備資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／5,000万円以内(10万円単位)
- ご返済期間／5年以内(据置含む)
- 担保・保証人など／保証人：法人は代表者。個人事業者は原則不要。  
担保は必要ありません。

## ■ 大型無担保当座貸越

法人で業歴5年以上貸出取引が1年以上で直近2年の各決算において経常利益を計上している方を対象に販売しております。

- お使いみち／事業用運転資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／3,000万円超1億円以内(100万円単位)  
ただし、直近の決算で平均月商の2ヵ月以内
- ご契約期間／1年間。資格要件を満たす場合、3回の更新が可能
- 担保・保証人など／保証人：代表者。  
担保：原則不要。

## ■ 中型無担保当座貸越

法人で業歴5年以上貸出取引が1年以上、直近2年の決算のいずれかにおいて経常利益を計上している方を対象に販売しております。

- お使いみち／事業用運転資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／500万円超3,000万円以内(100万円単位)  
ただし、直近の決算で平均月商の2ヵ月以内
- ご契約期間／2年間。資格要件を満たす場合、1回の更新が可能
- 担保・保証人など／保証人：代表者。  
担保：原則不要。

## ■ 小型無担保当座貸越

業歴3年以上で当組合との預金または貸出取引が1年以上ある方、直近2年の各決算でキャッシュ・フロー(当期利益+減価償却費)を計上している方を対象に販売しております。

- お使いみち／事業用運転資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／100万円以上500万円以内(100万円単位)  
ただし、直近の決算で平均月商の1ヵ月以内
- ご契約期間／2年間。資格要件を満たす場合、1回の更新が可能
- 担保・保証人など／保証人：法人は代表者。個人事業者は原則不要。  
担保：原則不要。

## ■ あたひ けんしん無担保ローン「直千金」

法人のお客様を対象に、無担保・第三者保証人不要・原則3営業日以内のスピード審査で、ご融資金額1,000万円以内、ご融資期間5年以内で販売しております。

## ■ 創業・新事業支援ローン、経営改善支援ローン

創業・新事業の展開や経営改善をお考えの法人・個人事業者のお客様を対象に、資金面でのご相談を承っております。

## ■ ビジネススーパーローン

個人事業者を対象として、申込み手続きの簡便化やスピード審査を目指し、お取り扱いしております。資金用途は事業資金で借換資金としても可能です。

- お使いみち／運転資金・設備資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／300万円以内(1万円単位)
- ご返済期間／6ヵ月以上7年以内
- 担保・保証人など／不要です。(株)クレディセゾンまたはSMBCコンシューマーファイナンス(株)の保証をご利用いただけます。



# 営業のご案内

## 個人向け商品

### ■けんしん住宅ローン

住宅新築・購入・増改築資金、住宅ローンの借換など住宅に関する資金にご利用いただける住宅ローンです。

「固定金利選択型」や「変動金利型」をご選択いただければ、お取引内容に応じたご融資金利の引下げや「3大疾病保障特約団体信用生命保険」(ハウスローン、住まいるいちばんネクストV)、「団体信用就業不能生命保険」(住まいるいちばんネクストV)のご加入も可能です。

お客様のニーズに合った商品を取揃え、住宅関連資金のお手伝いをさせていただきます。

#### 「けんしんハウスローン」

ご融資金額は最高5,000万円以内、ご融資期間は最長35年。保証料は不要です。

#### 「けんしん・住まいるいちばんネクストV」

ご融資金額は最高10,000万円以内、ご融資期間は最長35年。全国保証(株)の保証をご利用いただけます。

#### 「けんしん住宅ローン“まちづくり元気応援制度”」

対象商品／「けんしんハウスローン(10年固定金利選択型)」

「けんしん・住まいるいちばんネクストV(10年固定金利選択型)」

定住支援割引制度で住宅ローンの融資金利を0.2%引下げいたします。さらに、子育て支援割引制度で3大疾病保障特約付団体信用生命保険の上乗せ金利0.2%を不要といたします。

地方への新しい人の流れと子育て支援を応援し、地域の活性化をサポートいたします。



### ■けんしんリフォームローン

#### 「リフォームローン」

ご自宅のリフォーム資金にご利用いただけ、ご融資金額は10万円以上1,500万円以内、ご融資期間は最長20年。

#### 「エコリフォームローン“Eセーブ”」

エコ・クリーンエネルギー関連工事、および同時にリフォーム工事を行う方を対象として「エコリフォームローン“Eセーブ”」をご用意しております。通常の「リフォームローン」のご融資金利より引下げてお取扱いております。

ご融資金額は10万円以上1,500万円以内、ご融資期間は最長20年。平成27年4月1日(水)～平成27年9月30日(水)まで、特別金利を実施しております。



### ■「けんしんフラット35」および「けんしんフラット50」

(独)住宅金融支援機構の証券化支援事業(買取型)を活用した長期固定金利型住宅ローンです。

#### 「けんしんフラット35」

ご融資金額100万円以上8,000万円以内、ご融資期間は最長35年。

#### 「けんしんフラット50」

ご融資金額100万円以上6,000万円以内、ご融資期間は最長50年と長期で安定した固定金利を選択されるお客様のニーズにお応えいたします。

### ■けんしん無担保住宅ローン

住宅ローン借入希望額が比較的少額なお客様に、不動産担保の設定なしでご利用いただけます。ご融資金額は10万円以上1,500万円以内、ご融資期間は最長20年。平成27年4月1日(水)～平成27年9月30日(水)まで、特別金利を実施しております。

### ■けんしん無担保借換ローン

現在お借入の住宅ローンの借換資金として「無担保借換ローン」をご用意しております。ご融資金額は50万円以上2,000万円以内、ご融資期間は最長20年。平成27年4月1日(水)～平成27年9月30日(水)まで、特別金利を実施しております。

## ■けんしんマイカーローン

### 「マイカーローン」

自動車のご購入・修理費用・車検費用など、お車に関する資金にご利用いただけます。ご融資金額は20万円以上500万円以内(三菱UFJニコス保証)、10万円以上1,000万円以内(ジャックス保証、全国しんくみ保証)、ご融資期間は最長7年(三菱UFJニコス保証)、最長10年(ジャックス保証、全国しんくみ保証)。

### 「緑・エコカーローン」

エコカー(環境対応車)ご購入の方を対象として「緑・エコカーローン」をご用意しております。当組合で取扱いの通常の「マイカーローン」のご融資金額より引下げてお取扱っております。ご融資金額は20万円以上500万円以内(三菱UFJニコス保証)、10万円以上1,000万円以内(ジャックス保証、全国しんくみ保証)、ご融資期間は最長7年(三菱UFJニコス保証)、最長10年(ジャックス保証、全国しんくみ保証)。

平成27年4月1日(水)～平成27年9月30日(水)まで、特別金利を実施しております。



## ■けんしん学資ローン

大学などの進学に必要な資金から在学中の生活費全般まで幅広いニーズにご利用いただけます。ご融資金額は500万円以内、ご融資期間は在学中の据え置き期間を含め最長16年。保証会社別に2商品をご用意しており、2商品のご契約でご融資金額は最高1,000万円までご利用いただけます。



## ■けんしんのフリーローン

お使いみち自由な商品として各種ローンをご用意しております。既存借入のおまとめ・借換資金としてのご利用も可能です。

その他お客様のニーズに合わせた各種ローンをご用意しております。



## ■「越後杉」使用の住宅ローン金利引下げ制度

県産材の「越後杉」を使った住宅を建てた場合のローン金利を引下げしております。県農林水産部林政課が行う「ふるさと越後の家づくり事業」と連携したもので、県産杉の使用で県から補助金が交付される住宅を建てられる方を対象に、住宅ローン金利を年0.1%引下げしております。

## ■「エコ設備(環境対策設備)」設置の住宅ローン金利引下げ制度

地球環境対策に賛同し、地球にやさしいエコ住宅設備を設置し、新規住宅ローンお申込みされる方に対して、住宅ローン金利を年0.1%引下げしております。



# 営業のご案内

## 主な各種サービス

### ■けんしんネットバンキングサービス

- お申込方法  
申込書に必要事項をご記入のうえ、お取引店の窓口にご提出下さい。

#### ●サービスの種類とご利用時間帯

サービスの内容	平日	土・日・祝・年末休業日
残高照会	8:00～23:00	9:00～17:00
入出金明細照会		
資金移動(即時)	8:00～15:00 <sup>(注)</sup>	お取り扱いできません
資金移動(予約)	8:00～23:00	9:00～17:00
税金等の払込み		
総合振込 ★		
給与(賞与)振込 ★	8:45～21:00	9:00～17:00

★印 法人・個人事業主向けインターネットバンキングのみ、ご利用いただけます。  
(注) 当組合本支店宛振込で振込先口座が当座預金以外の場合、終了時刻は16:00となります。

※サービス休止日：1月1日～1月3日  
(法人・個人事業主向けインターネットバンキングは1月1日～1月3日および5月3日～5月5日)

- お問い合わせ  
**0120-531-183** 9:00～17:00(当組合休業日を除く)

### ■「インターネットバンキング」セキュリティ対策

当組合では、「インターネットバンキング」を安心してご利用いただくために、下記のセキュリティ対策を実施しております。

#### 1. インターネットバンキング(一般向け)

セキュリティ対策	機能
スパイウェア対策	・ソフトウェアキーボード ・フィッシュウォール
フィッシング対策	・EV-SSL証明書 ・フィッシュウォール
不正利用防止	・ワンタイムパスワード ・メール通知パスワード ・リスクベース認証 ・フィッシュウォール

#### 2. 法人・個人事業主向けインターネットバンキング(事業者向け)

セキュリティ対策	機能
スパイウェア対策	・ソフトウェアキーボード ・フィッシュウォール
フィッシング対策	・EV-SSL証明書 ・フィッシュウォール
不正利用防止	・電子証明書 ・ワンタイムパスワード ・都度指定振込(当日扱)利用停止 ・振込承認方式 ・フィッシュウォール

※セキュリティの詳細内容につきましては、当組合ホームページをご覧ください。

### ■ATM振込サービス

事前に届け出ることなく、キャッシュカード(セブン・郵貯を除く他行カード含む)によるATM振込がご利用いただけます。

#### ●ご利用時間

○平日/8:45～19:00

※15:00以降のお振込は、ご予約分として当組合が資金をお預かりして、翌営業日にお振込いたします。

○土・日・祝祭日/9:00～17:00

※ただし、ご予約分として当組合が資金をお預かりして翌営業日にお振込いたします。

#### ●お振込金額

○けんしんのキャッシュカードをご利用の場合、1回のお振込限度額ならびに1日のお振込金額の上限は50万円までとなります。なお、限度額の変更は200万円を上限として設定することが可能です。

○他行キャッシュカードをご利用の場合、1回あたり営業日・土曜日は200万円または提携金融機関で限度額を設定している場合はどちらか低い限度額、日・祝日、年末休業日は99万9千円または提携金融機関で限度額を設定している場合はどちらか低い限度額まで振込できます。

#### ●ATMによるお振込手数料(消費税含む)

	振込金額	手数料
他金融機関宛	3万円以上	648円
	3万円未満	432円
けんしん本支店宛	3万円以上	216円
	3万円未満	108円
けんしん同一店宛	3万円以上	108円
	3万円未満	108円


※平日8:00～18:00、土曜9:00～14:00以外の時間帯と日曜・祝日はキャッシュサービスご利用手数料がかかります。

※他行の発行したキャッシュカードをご利用の場合、別途提携手数料がかかります。

### ■入金ネット

当組合では、下記の各業態の金融機関との間で、相互のATMを利用したキャッシュカードによる預金の預入業務提携(入金ネット)を実施しております。

●信用組合 ●第二地方銀行 ●信用金庫 ●労働金庫

※入金ネットマーク  の掲示のある金融機関のキャッシュカードで相互のATMからご入金ができます。(別途手数料がかかります。)

### ■セブン銀行ATM利用サービス

セブン-イレブンやイトーヨーカドー等に設置されているセブン銀行ATMで、「お引き出し」「お預け入れ」等がご利用いただけます。

	お引き出し・残高照会	お預け入れ
平日	7:00～23:00	7:00～23:00
土曜・日曜・祝日		

※平日8:45～18:00、土曜9:00～14:00は手数料無料です。

上記以外のご利用時間帯と日曜・祝日は108円(消費税含む)でご利用できます。

残高照会は無料です。

※年末・年始・GWのご利用もできます。



## 各種手数料 (平成27年7月現在)

### 為替手数料

(消費税込み、単位：円)

窓口またはATMご利用の場合		窓口	ATM利用	総合振込
当組合 あて	同一店内	3万円未満	108	108
		3万円以上	324	108
	他の支店	3万円未満	216	108
		3万円以上	432	216
他行 あて	電信扱い	3万円未満	648	432
		3万円以上	864	648
	文書扱い	3万円未満	648	864
		3万円以上	864	
定額自動送金		手数料		
当組合 あて	同一店内	3万円未満	108	
		3万円以上	108	
	他の支店	3万円未満	216	
		3万円以上	432	
他行 あて	3万円未満	540		
	3万円以上	756		

### ネットバンキングサービス手数料

(消費税込み、単位：円)

ネットバンキングサービス		手数料	基本手数料(1ヶ月)		
当組合 あて	同一店内	3万円未満	無料		
		3万円以上	無料		
	他の支店	3万円未満	108	ネットバンキングサービス (パソコン、携帯電話) 108	
		3万円以上	324	法人・個人事業主向け インターネット バンキングサービス	資金移動 総振・給振
他行 あて	3万円未満	432			
	3万円以上	648			

### 硬貨精査手数料

(消費税込み、単位：円)

硬貨枚数	手数料
1枚～ 500枚	無料
501枚～1,000枚	216
1,001枚～2,000枚	432
2,001枚～	1,000枚毎に216円加算

窓口または訪問時に受付けた硬貨の精査手数料となります。

### キャッシュサービスご利用の手数料

(消費税込み、単位：円)

ご利用日	ご利用時間	お引き出し	お預け入れ	提携金融機関カードを ご利用の場合 お引き出し・お預け入れ
平日	8:45～18:00	無料	無料	108
	18:00～19:00	108		216
土曜日	9:00～14:00	無料	無料	108
	14:00～17:00	108		216
日曜・祝日	9:00～17:00	108	無料	216

※セブン銀行のATMからのご利用(平日8:45～18:00、土曜日9:00～14:00)手数料は無料となります。

※「しんくみお得ねっと」に加盟している全国の信用組合でのATM・CDからのお引き出し(平日8:45～18:00、土曜日9:00～14:00)手数料は無料となります。

### 両替手数料

(消費税込み、単位：円)

項目	両替枚数	手数料	項目	両替枚数	手数料
窓口 扱い	1枚～ 49枚	無料	両替 機 利 用	1枚～ 49枚	100 ※
	50枚～ 300枚	108		50枚～ 500枚	100
	301枚～ 500枚	216		501枚～1,000枚	200
	501枚～1,000枚	324		1,001枚～1,600枚	300
	1,001枚～2,000枚	648		※ご利用枚数が49枚以下の両替については、キャッシュカードを両替機にご挿入いただくことによりお1人様1日1回無料となります。(2回目以降は有料)	
	2,001枚～	1,000枚毎に324円加算			

### 住宅ローン事務・不動産担保設定手数料

(消費税込み、単位：円)

項目	対象内容	手数料	項目	対象	不動産担保手続	手数料
住宅ローン	新規事務手数料 (全国保証ローン)	27,000 (54,000)	不動産担保 設定手数料	事業性融資	新規・追加設定	21,600
					順位・極度等変更	10,800
	変更事務手数料	5,400		非事業性融資 (住宅ローン除く)	新規・追加設定	16,200
					順位・極度等変更	8,100
				一部解除		

### 取立手数料等

(消費税込み、単位：円)

項目・内容		手数料	
取立手数料	同一手形交換所内	割引手形、担保手形、 代金取立手形、受入証券	216
	同一手形交換所外	当組合	432
		集中取立(普通扱い)	648
		個別取立(至急扱い)	864
	取立手形店頭呈示料		648
	他行預金取立(通帳・証券)		864
不渡手形返却料	割引手形、担保手形、代金取立手形、受入証券	648	
取立手形組戻料			

### 各種発行手数料

(消費税込み、単位：円)

項目・内容	手数料	
イメージ印刷の登録	初回・変更登録料 5,400	
小切手帳(50枚)	署名判イメージ印刷なし	648
	署名判イメージ印刷あり	756
約束手形帳(50枚)	署名判イメージ印刷なし	864
為替手形帳(50枚)	署名判イメージ印刷あり	972
㊟ 約束手形	㊟ 約束手形(1枚)	540
㊟ 口座開設手数料	割賦販売通知書(1枚)	3,240
自己宛小切手	1通	540
残高証明書(1通)	都度発行(預金で1通、融資で1通)	540
	継続発行(預金と融資で1通)	324
	国債・投資信託	540
	制定外用紙発行	648
	英文発行	648
	監査法人用発行	2,160
融資証明書(消費性資金)	2,160	
融資証明書(事業性資金)	3,240	
ICキャッシュカード	1,080	
通帳、証券、キャッシュカード、ローンカード再発行 ICキャッシュカード、ICローンカード再発行	1,080	
取引明細照会 預金・融資単位	540	

### 夜間金庫・貸金庫・保護預り手数料

(消費税込み、単位：円)

項目・内容	手数料	
夜間金庫	年間基本手数料(専用バッグ2個まで)	12,960
	追加バッグ年間手数料(専用バッグ3個目から8個まで)	2,160 (バッグ1個につき)
	専用入金帳(100枚綴り)	3,240
貸金庫	年間手数料	6,480
	月間手数料	540
保護預り、封緘預り	年間手数料	3,240

# 営業のご案内

## 主要な事業の内容

預金業務	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 預金 当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。</li><li>2. 譲渡性預金 譲渡可能な預金を取り扱っております。</li></ol>
貸出業務	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。</li><li>2. 手形の割引 商業手形の割引を取り扱っております。</li></ol>
有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務	送金、振込、代金取立等を取り扱っております。
外国為替業務	外国送金、外貨預金、外貨両替に関する業務を行っております。
附帯業務	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 債務の保証業務</li><li>2. 有価証券の貸付</li><li>3. 国債等の引き受け及び引受国債等の募集取扱業務</li><li>4. 金銭債権の取得又は譲渡</li><li>5. 代理業務又は媒介<ol style="list-style-type: none"><li>① 株式会社 日本政策金融公庫、独立行政法人 住宅金融支援機構、自動車損害賠償責任保険の保険料収納及び保険金支払、年金積立金管理運用独立行政法人、独立行政法人 中小企業基盤整備機構、独立行政法人 勤労者退職金共済機構、独立行政法人 農林漁業信用基金、日本酒造組合中央会、一般財団法人 建設業振興基金、独立行政法人 福祉医療機構、東日本建設業保証 株式会社、独立行政法人 雇用・能力開発機構、信用協同組合連合会、株式会社 商工組合中央金庫</li><li>② 日本銀行の歳入復代理店業務</li></ol></li><li>6. 地方公共団体の公金取扱業務</li><li>7. 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務</li><li>8. 保護預り及び貸金庫業務</li><li>9. 振替業</li><li>10. 両替</li><li>11. 証券投資信託の窓口販売</li><li>12. 保険商品の窓口販売</li></ol>

### 金融商品に係る勧誘方針

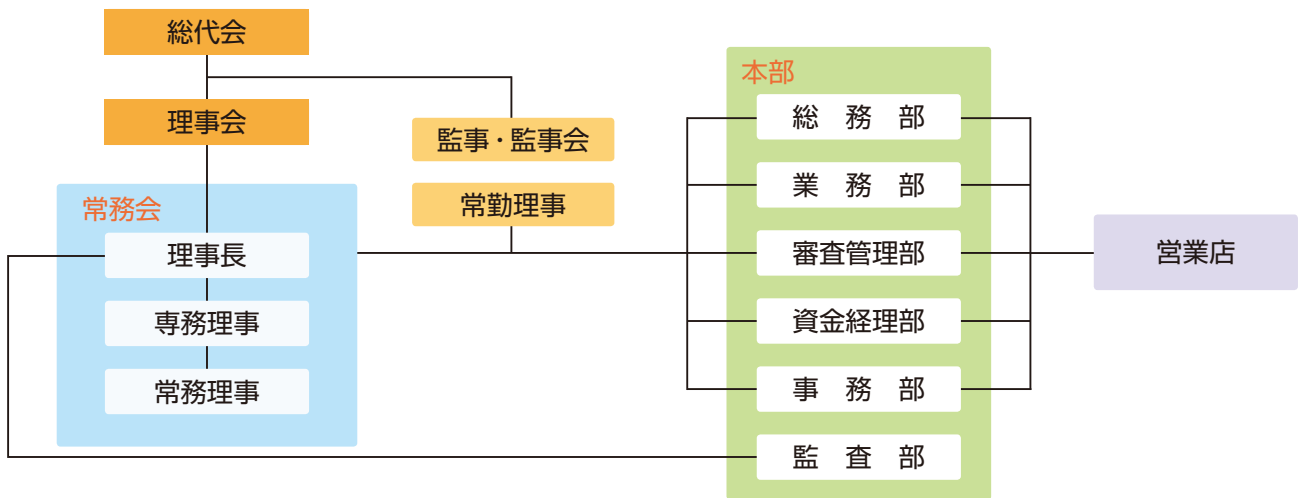
当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、役職員に対する社内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実をはかるとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

※金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

## 組 織

## 組織図



## 役員（平成27年7月1日現在）

理 事 長	は せ が わ 長 谷 川	さ と る 了
専 務 理 事	ま つ な が 松 永	ひ と し 均
常 務 理 事	さい とう よし お 齋 藤 義 夫	
常 務 理 事	こう だ とし ゆき 幸 田 敏 幸	
理 事 業 務 部 長	あ か が わ しん いち 赤 川 新 一	
理 事 事 務 部 長	あ べ たかし 阿 部 隆	
理 事 吉 田 支 店 長	お が わ いずみ 小 川 泉	
理 事	さ とう こう いち 佐 藤 昂 一	
理 事	ひろ た みき ひと 廣 田 幹 人	
理 事	せ き ぐち けん 関 口 研	
常 勤 監 事	ほ し か ず ゆき 星 和 之	
監 事	ふ じ た ぜん ろく 藤 田 善 六	
監 事 (員 外 監 事)	た な べ しん じ 田 辺 進 二	

当組合は、職員出身者以外の理事3名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

## 職員数・組合員数

	平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在
職員数	460名	435名
組合員数	87,067名	86,562名
法人	7,018名	7,018名
個人	80,049名	79,544名

職員数は、過年度分も含めて3月末日付退職者を除いた人数で記載しております。

## 会計監査人（平成27年7月1日現在）

新日本有限責任監査法人

## 子会社の状況

会 社 名	主要業務内容	設立年月日	資本金	出資比率	位置付
株式会社新潟エス・エス・コンピューター 〒951-8152 新潟市中央区信濃町1-11 TEL 025-231-1171	けんしんの電算機に関する 事務を行う業務 けんしんの事務代行、書類整 理、保管等を行う業務	昭和50年7月3日	50百万円	100%	子会社

## 当組合のあゆみ

昭和	
24年 9月	「新潟縣商工信用協同組合」設立及び事業免許申請
25年 2月	設立登記完了(25日)
4月	業務開始
26年 5月	預金1億円突破
30年 7月	営業地域が県下一円に拡大
32年 3月	預金10億円突破
34年 4月	「新潟縣信用組合」に名称変更
35年 2月	創立10周年
40年 3月	預金100億円突破
43年 3月	シンボルバード「白鳥」に決定
45年 2月	創立20周年
46年 6月	新本店竣工
51年 5月	(株)新潟エス・エス・コンピューター設立
10月	第1次オンラインスタート
12月	預金1,000億円突破
54年 6月	融資オンラインスタート
11月	奨学育英事業「(財)けんしん育英会」設立
55年 2月	創立30周年、現金自動支払機(CD)第1号機稼働
56年 4月	「けんしん経営相談所」の設置
58年 9月	預金2,000億円突破
59年 6月	CD全店設置稼働
8月	全銀データ通信加盟
11月	第2次オンラインスタート
60年 2月	第四銀行・新潟信用金庫とのCD相互利用提携スタート
62年 8月	しんくみ全国ネットキャッシュサービス(SANCS)スタート
11月	初の店舗外CD「吉田町役場出張所」設置
63年 8月	外貨両替業務取扱店として本店営業部認可



平成	
2年 2月	創立40周年
5月	預金3,000億円突破
12月	サンデーバンキングスタート
3年 3月	全店ATM設置完了
4月	マスコットキャラクター「リトルポブドッグ」に決定
5月	本部ALMスタート
6月	けんしんビジネスサービス(株)設立
4年 1月	ハンディー端末機の導入開始
10月	日本銀行歳入復代理店として本店認可
5年 11月	オートコールセンター稼働
6年 3月	国債窓販業務の開始
7年 3月	新潟駅前支店ビル「けんしんスカイステージビル」竣工
10月	日本銀行歳入復代理店の全店認可
10年 4月	「けんしん事務センター」設置
11年12月	預金4,000億円突破
12年 2月	創立50周年
12月	投資信託窓販業務の開始
13年 4月	保険窓販業務の開始
14年 9月	しんくみ全国共同センターへコンピューターシステム移行
15年 5月	郵貯とのCD提携開始
16年 5月	アイワイバンク銀行(現セブン銀行)のATM利用開始
17年 4月	ネットバンキングサービスの開始
18年 8月	ICキャッシュカード導入
19年 5月	しんくみ全国共同センター第5次システム開始
20年 6月	県の環境保護活動への協賛
22年 2月	創立60周年
3月	両津信用組合との合併
23年11月	法人向けネットバンキングサービスの開始
25年 2月	でんさいネットサービスの開始
27年 5月	しんくみ全国共同センター第6次システム開始







# KENSHIN Disclosure 2015



## Data Contents

### データ編

財務諸表	32
経営指標	36
預金・預り資産	37
融資	38
有価証券・為替・その他	40
連結決算情報	42
自己資本の充実の状況	46
店舗のご案内	56
索引	57



# 財務諸表

## 貸借対照表〈資産の部〉

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 (平成27年3月31日現在)
現金	4,743	4,072
預け金	75,775	72,900
買入金銭債権	—	500
有価証券	142,735	150,727
国債	34,328	34,439
地方債	7,369	6,618
社債	61,641	61,372
株式	900	1,091
その他の証券	38,496	47,206
貸出金	166,287	172,212
割引手形	2,566	2,335
手形貸付	11,117	10,552
証書貸付	137,456	143,462
当座貸越	15,148	15,861
その他資産	2,606	2,527
未決済為替貸	24	21
全信組連出資金	1,247	1,247
前払費用	—	—
未収収益	800	799
その他の資産	533	458
有形固定資産	5,143	4,932
建物	1,029	947
土地	3,719	3,699
建設仮勘定	—	2
その他の有形固定資産	394	282
無形固定資産	62	52
ソフトウェア	39	29
その他の無形固定資産	23	23
債務保証見返	257	305
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 1,882 (△ 1,498)	△ 1,791 (△ 1,370)
資産の部合計	395,730	406,438

## 貸借対照表〈負債・純資産の部〉

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 (平成27年3月31日現在)
預金積金	376,447	383,978
当座預金	6,582	7,188
普通預金	100,852	105,036
貯蓄預金	2,716	2,651
通知預金	1,330	2,364
定期預金	248,618	248,268
定期積金	14,583	16,100
その他の預金	1,763	2,369
借入金	—	—
その他負債	862	887
未決済為替借	78	71
未払費用	464	470
給付補填備金	21	31
未払法人税等	10	10
前受収益	106	106
払戻未済金	6	6
資産除去債務	133	135
その他の負債	42	55
賞与引当金	50	47
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	744	733
役員退職慰労引当金	108	128
睡眠預金払戻損失引当金	8	8
偶発損失引当金	71	80
繰延税金負債	794	1,288
再評価に係る繰延税金負債	306	306
債務保証	257	305
負債の部合計	379,653	387,765
出資金	2,402	2,399
普通出資金	2,302	2,299
優先出資金	100	100
利益剰余金	11,248	12,284
利益準備金	2,398	2,402
その他利益剰余金	8,850	9,882
特別積立金	8,100	8,600
当期末処分剰余金	750	1,282
組合員勘定合計	13,650	14,684
その他有価証券評価差額金	2,520	4,085
土地再評価差額金	△ 94	△ 96
評価・換算差額等合計	2,425	3,988
純資産の部合計	16,076	18,673
負債及び純資産の部合計	395,730	406,438

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
経常収益	7,062	7,367
資金運用収益	5,885	6,052
貸出金利息	3,630	3,506
預け金利息	312	268
有価証券利息配当金	1,893	2,227
その他の受入利息	50	50
役員取引等収益	362	356
受入為替手数料	169	164
その他の役員収益	192	191
その他業務収益	435	424
国債等債券売却益	325	362
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	74	31
その他の業務収益	35	31
その他経常収益	378	533
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	101	124
株式等売却益	255	384
その他の経常収益	22	24
経常費用	6,420	6,266
資金調達費用	257	253
預金利息	243	237
給付補填備金繰入額	13	15
借入金利息	0	0
その他の支払利息	—	—
役員取引等費用	416	431
支払為替手数料	71	72
その他の役員費用	345	359
その他業務費用	178	201
国債等債券売却損	98	39
国債等債券償還損	78	160
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	1	1
経費	4,850	4,639
人件費	2,911	2,746
物件費	1,797	1,740
税金	142	153
その他経常費用	717	739
貸倒引当金繰入額	47	85
貸出金償却	468	575
株式等売却損	152	23
株式等償却	1	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	48	54
経常利益	641	1,101
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	26	29
固定資産処分損	24	2
減損損失	2	26
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	614	1,072
法人税、住民税及び事業税	12	13
法人税等調整額	29	△90
法人税等合計	42	△77
当期純利益	572	1,149
繰越金(当期首残高)	176	175
会計方針の変更による累積的影響	—	44
会計方針の変更を反映した繰越金(当期首残高)	—	131
土地再評価差額金取崩額	1	1
当期末処分剰余金	750	1,282

## 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 (平成27年3月31日現在)
当期末処分剰余金	750	1,282
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	575	1,070
利益準備金	4	—
特別積立金	500	1,000
(うち、優先出資償却積立金)	20	20
配当準備積立金	—	—
出資に対する配当金	70	70
(うち、普通出資配当金)	(年3%の割) 68	(年3%の割) 68
(うち、優先出資配当金)	(年0.9%の割) 1	(年0.9%の割) 1
繰越金(当期末残高)	175	211

## 財務諸表の適正性、内部監査の有効性

私は、当組合の第65期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成27年6月26日

新潟県信用組合

理事長 長谷川 了



## 法定監査の状況

当組合の平成25年度及び平成26年度の財務諸表は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受け、いずれも適法・適正である旨の監査報告書の提出を受けております。

# 財務諸表

## 注記事項

### 貸借対照表関係 (平成27年3月31日現在)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。  
 なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。  
 再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 4,045百万円  
 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 3,689百万円  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、発行価格補正等合理的な調整を行って算出。  
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額 2,040百万円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物 34年～39年  
 その他 4年～10年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、当組合が定める資産自己査定基準及び分類資産の償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 a. 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
 b. 上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。  
 全ての債権は、資産自己査定基準に則り、営業店において第一次の査定を実施し、審査管理部において第二次の査定、資産自己査定委員会において第三次の査定を実施した上で、当該部署から独立した監査部が内部監査の実施によりその適切性の検証を行い、その結果に基づいて引当てを行っております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は752百万円です。  
 また、当組合の引当基準は、信用組合の決算経理基準及び日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定められております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。  
 また、数理計算上の差異は各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌年から費用処理することとしております。  
 なお、会計基準変更時差異(1,283百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると思われる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 14百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額はありません。
- 子会社等の株式又は出資金の総額 60百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 107百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 47百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 7,244百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は386百万円、延滞債権額は6,283百万円です。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は82百万円です。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,393百万円です。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。  
 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,146百万円です。

- なお、上記22～25に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業用車両等についてリース契約により使用しております。
  - 手形割引により取得した商業手形の額面金額は2,335百万円です。
  - 担保に提供している資産は、次のとおりであります。  
 公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入後代理店取引のために、その他の資産28百万円及び預け金5,072百万円を担保として提供しております。
  - 出資1口当たりの純資産額 8,074円94銭

- 金融商品の状況に関する事項  
 (1) 金融商品に対する取組方針  
 当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。  
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。  
 (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的で保有しております。  
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。  
 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制  
 ① 信用リスクの管理  
 当組合は、貸出業務規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。  
 これらの信用管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、定期的に又は必要に応じて、経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。  
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- 市場リスクの管理  
 (i) 金利リスクの管理  
 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しており、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。  
 日常的には資金経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告し、四半期毎に理事会に報告しております。

- 為替リスクの管理  
 当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- 価格変動リスクの管理  
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、本部資金運用規程に従い行われております。  
 資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

- 市場リスクに係る定量的情報  
 当組合では、有価証券のうち市場価格がある有価証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。  
 当組合のVaRは分散共分散法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間240日)により算出しており、平成27年3月31日(当該事業年度の決算日)現在で当組合の市場リスク量(損失額の推定値)は、全体で2,233百万円です。  
 ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。

- 資金調達に係る流動性リスク管理  
 当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うことにより、流動性リスク管理を行っております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。  
 なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

- 金融商品の時価等に関する事項  
 平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。  
 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。  
 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	72,900	73,222	321
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	149,988	149,988	—
(3) 貸出金(※1)	172,212	174,045	1,832
貸倒引当金(※2)	△1,785	△1,364	420
	170,427	172,680	2,252
(4) 買入金銭債権	500	502	2
金融資産計	393,816	396,393	2,577
(1) 預金積金	383,978	384,526	548
金融負債計	383,978	384,526	548

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- 金融商品の時価等の算定方法  
 金融資産  
 (1) 預け金  
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利に割引いた現在価値を算定しております。
- 有価証券  
 株式は、取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。  
 なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32～35に記載しております。
- 貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6カ月超の延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その帳簿価額。
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは帳簿価額。また、預金担保についても、市場金利の動きを反映した担保預金金利によって変動する為、その帳簿価額。
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者区分で正常先と同様の新規貸出を行った場合の新規実行レートで割り引いた価額。なお、地公体に対する融資は、無リスクとの見解からマーケットレート(TIBOR・SWAP金利)にて割り引いた価額。また、制度融資は、通常の新規実行レートより低い金利で実行される為、マーケットレートプラス制度融資に係る信用コストにて割り引いた価額。
- ④ ①以外のうち、カードローン等の期間の定めのないローン商品は、その帳簿価額。

(4) 買入金銭債権  
買入金銭債権は、残存期間に基づく区分ごとに、新規に購入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)の時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(※1)	60
非上場株式(※1)	179
組合出資金(※2)	1,770
合 計	2,009

(※1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	36,100	35,300	—	1,500
有価証券	—	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	7,375	43,250	67,531	27,961
貸出金(※2)	37,699	56,963	33,362	21,802
買入金銭債権	500	—	—	—
合 計	81,675	135,514	100,894	51,264

(※1) 預け金のうち、期間の定めのないものは1年以内に含めております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※1)	303,916	78,488	57	1,515
合 計	303,916	78,488	57	1,515

(※1) 預金積金のうち、要求払預金は1年以内に含めております。

32. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、35まで同様であります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的に区分した債券はありません。
- (3) 子会社株式で時価のあるものはありません。
- (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	833	165
債券	94,510	3,858
国債	28,716	2,156
地方債	6,618	256
社債	59,175	1,445
その他	36,752	1,835
外国証券	21,522	558
その他の証券	15,230	1,276
小 計	132,096	5,859

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	257	△0
債券	7,920	△40
国債	5,723	△31
地方債	—	—
社債	2,196	△9
その他	10,453	△171
外国証券	9,382	△139
その他の証券	1,070	△32
小 計	18,631	△212
合 計	150,727	5,647

(注1) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしておりますが、当事業年度における減損処理はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し過去1年間に30%未満の下落率とならなかった場合(債券については格付がBBB相当以上のものを除く)であります。

33. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

34. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益	売却損
	47,438百万円	746百万円	63百万円

35. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	3,567	25,885	50,949	22,027
国債	—	—	13,930	20,509
地方債	53	1,005	4,715	843
社債	3,513	24,880	32,302	675
その他	3,807	17,364	16,582	5,934
合 計	7,375	43,250	67,531	27,961

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,945百万円であります。これは、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	(単位:百万円)
貸倒引当金・貸倒償却損金算入限度額超過額	1,119
減損損失	426
退職給付引当金損金算入限度額超過額	202
減価償却費損金算入限度額超過額	70
繰越欠損金	1,001
その他	171
繰延税金資産小計	2,992
評価性引当額	△2,712
繰延税金資産合計	279
繰延税金負債	—
資産除去債務	5
その他有価証券評価差額金	1,562
繰延税金負債合計	1,568
繰延税金負債の純額	1,288

38. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当期より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の帰属方法を期間定額基準から給付算定方式基準へ変更、割引率の決定方法を単一割引率からイールドカーブによる割引に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越金(当期首残高)に加減しております。

この結果、当期首の退職給付引当金が61百万円増加し、繰越金(当期首残高)が44百万円減少しております。また、当期の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8百万円増加しております。

損益計算書関係 (平成26年4月1日～27年3月31日)

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
  2. 子会社等との取引による費用総額 30百万円
  3. その他の経常費用には、日本債権回収㈱へ不動産担保付債権等を売却したことによる損失36千円を含んでおります。
  4. 出資1口当たりの当期純利益 498円56銭
  5. 新潟県内の営業用店舗等4件の土地及び建物について、営業キャッシュ・ローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額26百万円(うち土地18百万円、建物7百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。
- 管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っており、組合全体に関連する資産である本部及び厚生施設(研修所)等につきましては共用資産としております。
- なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として「価格調査報告書」価額に基づき算定しております。

# 経営指標

## 粗利益・業務純益

(単位：百万円)

項目	平成25年度	平成26年度
資金運用収支	5,628	5,798
資金運用収益	5,885	6,052
資金調達費用	257	253
役務取引収支	△ 54	△ 74
役務取引等収益	362	356
役務取引等費用	416	431
その他業務収支	257	223
その他業務収益	435	424
その他業務費用	178	201
業務粗利益	5,831	5,947
業務粗利益率	1.49%	1.49%
業務純益	1,072	1,296

内訳科目は主な項目を掲載しました。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

## 総資産利益率

(単位：%)

項目	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.16	0.27
総資産当期純利益率	0.14	0.28

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

## 利回・利鞘

(単位：%)

項目	平成25年度	平成26年度
資金運用利回	1.51	1.51
資金調達原価率	1.32	1.24
総資金利鞘	0.19	0.27

## 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

項目	平均残高	平成25年度	平成26年度
資金運用勘定	平均残高	389,663	398,583
	利息	5,885	6,052
	利回	1.51	1.51
うち貸出金	平均残高	168,382	168,815
	利息	3,630	3,506
	利回	2.15	2.07
うち預け金	平均残高	81,663	81,738
	利息	312	268
	利回	0.38	0.32
うち有価証券	平均残高	138,347	146,749
	利息	1,893	2,227
	利回	1.36	1.51
資金調達勘定	平均残高	382,511	390,480
	利息	257	253
	利回	0.06	0.06
うち預金積金	平均残高	382,507	390,322
	利息	257	253
	利回	0.06	0.06
うち借入金	平均残高	0	152
	利息	0	0
	利回	0.31	0.21

内訳科目は主な項目を掲載しました。

## 職員1人当たりおよび1店舗当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

項目	平成25年度	平成26年度	
預金	職員1人当たり	804	866
	1店舗当たり	8,365	8,532
貸出金	職員1人当たり	355	388
	1店舗当たり	3,695	3,826

## 預貸率および預証率

(単位：%)

項目	平成25年度	平成26年度	
預貸率	期中平均	44.02	43.25
	期末	44.17	44.84
預証率	期中平均	36.16	37.59
	期末	37.91	39.25

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100 \quad \text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

## 受取利息および支払利息の増減

(単位：百万円)

項目	平成25年度	平成26年度
受取利息	5,885	6,052
対前期比増減	△ 72	166
支払利息	257	253
対前期比増減	△ 31	△ 3

受取利息は資金運用収益に対応する利息を、支払利息は資金調達費用に対応する利息としました。

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

科目	平成25年度	平成26年度
役務取引等収益	362	356
受入為替手数料	169	164
その他の受入手数料	192	191
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	416	431
支払為替手数料	71	72
その他の支払手数料	3	4
その他の役務取引等費用	341	354

## その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

科目	平成25年度	平成26年度
国債等債券売却益	325	362
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	74	31
その他の業務収益	35	31
その他業務収益合計	435	424

## 経費の内訳

(単位：百万円)

科目	平成25年度	平成26年度
人件費	2,911	2,746
報酬・給料・手当	2,314	2,264
退職給付費用	226	98
社会保険料等	369	383
物件費	1,797	1,740
事務費	681	659
固定資産費	398	375
事業費	119	111
人事厚生費	82	75
預金保険料	262	265
雑損	0	1
減価償却費	252	250
税金	142	153
合計	4,850	4,639

## 預 金

## 預金の科目別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	117,612	30.75	121,231	31.06
当座預金	6,121	1.60	6,228	1.60
普通預金	105,982	27.71	109,222	27.98
貯蓄預金	2,803	0.73	2,695	0.69
通知預金	2,018	0.53	2,406	0.62
その他	685	0.18	680	0.17
定期性預金	264,895	69.25	269,091	68.94
定期預金	250,890	65.59	253,921	65.05
定期積金	14,004	3.66	15,170	3.89
その他預金	—	—	—	—
合計	382,507	100.00	390,322	100.00

## 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人預金	311,721	82.81	312,493	81.38
法人預金	64,726	17.19	71,485	18.62
一般法人	57,173	15.19	61,722	16.07
金融機関	1,358	0.36	2,516	0.66
公金	6,194	1.64	7,246	1.89
合計	376,447	100.00	383,978	100.00

## 組合員・組合員外別預金内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
組合員預金	304,519	80.89	310,587	80.89
組合員外預金	71,927	19.11	73,391	19.11
合計	376,447	100.00	383,978	100.00

## 定期預金の固定・変動金利区分別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
定期預金	248,618	100.00	248,268	100.00
固定金利	248,526	99.96	248,179	99.96
変動金利	92	0.04	89	0.04
その他	—	—	—	—

## 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度
財形貯蓄残高	837	831

## 預り資産

## 国債・投資信託の残高

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度
国債	4,000	2,570
投資信託	1,278	1,330

## 個人年金保険の販売累計額

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度
個人年金保険の販売累計額	24,641	25,675

# 融 資

## 貸出金の科目別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	2,580	1.53	2,424	1.43
手形貸付	11,906	7.07	11,220	6.65
証書貸付	139,526	82.87	140,115	83.00
当座貸越	14,368	8.53	15,056	8.92
合計	168,382	100.00	168,815	100.00

## 代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	37	57
株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業)	8	—
株式会社日本政策金融公庫(国民生活事業)	2,080	1,805
独立行政法人住宅金融支援機構	5,002	3,910
独立行政法人福祉医療機構	199	171
その他	106	118
合計	7,435	6,061

## 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	15,767	9.48	15,675	9.10
農業、林業	345	0.21	522	0.32
漁業	16	0.01	40	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	1,149	0.69	1,192	0.69
建設業	20,887	12.56	22,462	13.04
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	440	0.27	381	0.22
運輸業、郵便業	2,079	1.25	2,411	1.40
卸売業、小売業	17,232	10.36	17,529	10.18
金融業、保険業	502	0.30	502	0.29
不動産業	13,636	8.20	15,555	9.03
物品賃貸業	422	0.25	564	0.33
学術研究、専門・技術サービス業	577	0.35	833	0.48
宿泊業	4,203	2.53	3,987	2.32
飲食業	4,858	2.92	5,089	2.96
生活関連サービス業、娯楽業	5,035	3.03	5,113	2.97
教育、学習支援業	321	0.19	450	0.26
医療、福祉	906	0.55	1,536	0.89
その他のサービス	6,448	3.88	6,726	3.91
その他の産業	1,765	1.06	1,521	0.88
(小計)	96,599	58.09	102,124	59.30
地方公共団体	26,245	15.78	25,967	15.08
個人(住宅・消費・納税資金等)	43,443	26.13	44,121	25.62
合計	166,287	100.00	172,212	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 貸出金の固定・変動金利区分別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利	94,452	56.80	93,837	54.49
変動金利	71,835	43.20	78,375	45.51
合計	166,287	100.00	172,212	100.00

## 組員・組員外別貸出金内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
組員貸出	137,577	82.73	143,865	83.54
組員外貸出	28,710	17.27	28,347	16.46
合計	166,287	100.00	172,212	100.00

## 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	70,860	42.61	70,961	41.21
運転資金	95,426	57.39	101,251	58.79
合計	166,287	100.00	172,212	100.00

## 消費者ローン・住宅ローン(個人向け)

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
消費者ローン	7,707	8,414
住宅ローン	26,306	26,202
合計	34,013	34,616



## 担保の種類別の貸出金残高・債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度				平成26年度			
	貸出金		債務保証見返額		貸出金		債務保証見返額	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預金積金	10,626	6.39	11	4.35	10,780	6.26	60	19.83
有価証券	4	0.00	—	—	10	0.00	—	—
不動産	51,820	31.17	165	64.20	50,345	29.23	149	49.07
協会保証	28,932	17.40	15	6.14	28,228	16.39	35	11.73
商業手形	2,566	1.54	—	—	2,335	1.36	—	—
動産	—	—	—	—	—	—	—	—
保証人	26,093	15.69	22	8.59	31,646	18.38	21	7.20
機関保証	17,743	10.67	43	16.72	19,631	11.40	37	12.17
信用	28,500	17.14	—	—	29,234	16.98	—	—
合計	166,287	100.00	257	100.00	172,212	100.00	305	100.00

## リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度		増 減 (B)－(A)
	債権額 (A)	貸出金残高に占める比率 (%)	債権額 (B)	貸出金残高に占める比率 (%)	
リスク管理債権総額	8,377	5.03	8,146	4.73	△ 231
破綻先債権額	418	0.25	386	0.22	△ 32
延滞債権額	6,455	3.88	6,283	3.64	△ 172
3ヵ月以上延滞債権額	85	0.05	82	0.04	△ 2
貸出条件緩和債権額	1,417	0.85	1,393	0.80	△ 23
貸出金残高	166,287		172,212		5,925

1. リスク管理債権とは協同組合による金融事業に関する施行規則による開示債権です。
2. 破綻先債権、延滞債権の未収利息は、すべて収益不計上としております。
3. リスク管理債権の開示基準
  - (1)「破綻先債権」は、経営が破綻したことなどにより当組合が返済を受けることが困難となった債権。会社更生法、民事再生法等の法的手続き開始決定、商法規定による整理開始の決定、又は特別清算開始の決定、手形交換所において取引の停止処分先等の法的破綻した債務者に対する貸出金です。
  - (2)「延滞債権」は、法的に破綻に至っていないが深刻な経営難の状態にあって再建の見通しが無いなど、実質的な破綻に陥っている債務者で前記(1)以外の貸出金です。
  - (3)「3ヵ月以上延滞債権」は、元金又は利息の支払いが決められた支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金のうち、前記(1)と(2)を除いた貸出金です。
  - (4)「貸出条件緩和債権」は、債務者の経営再建又は支援を目的として、金利減免、利息の支払猶予、元金支払猶予など債務者に有利となる取り決めを行った貸出金のうち、前記(1)と(2)と(3)を除いた貸出金です。

## 金融再生法による開示債権と引当の状況

(単位：百万円、%)

種 類	平成25年度 債権額	平成26年度 債権額(A)	増 減	担保等 保全額(B)	保全のない額 (C)=(A)－(B)	貸倒引当金 (D)	引当率 (D)÷(C)	保全率 {(B)+(D)}÷(A)
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,224 (1.33)	2,099 (1.21)	△ 125 (△ 0.12)	1,645	454	454	100.00	100.00
破綻先債権	430 (0.25)	392 (0.22)	△ 38 (△ 0.03)	340	51	51	100.00	100.00
実質破綻先債権	1,794 (1.07)	1,706 (0.98)	△ 87 (△ 0.09)	1,304	402	402	100.00	100.00
② 危険債権	4,673 (2.80)	4,592 (2.65)	△ 81 (△ 0.15)	2,625	1,966	915	46.55	77.10
③ 小計＝①＋②	6,898 (4.13)	6,691 (3.87)	△ 206 (△ 0.26)	4,270	2,421	1,370	56.58	84.29
④ 要管理債権	1,502 (0.90)	1,476 (0.85)	△ 26 (△ 0.05)	467	1,008	136	13.48	40.88
⑤ 小計＝③＋④	8,401 (5.03)	8,168 (4.72)	△ 232 (△ 0.31)	4,738	3,430	1,506	43.90	76.44
⑥ 正常債権	158,364 (94.96)	164,555 (95.27)	6,191 (0.31)			285		
⑦ 債権額合計＝⑤＋⑥	166,765 (100.00)	172,723 (100.00)	5,958			1,791		

1. 金融再生法(金融機能の再生のため緊急措置に関する法律)に基づいて行う資産査定の結果を開示する不良債権情報です。リスク管理債権の開示基準との違いは、査定の対象となる債権が貸出金に加えて、未収利息、仮払金、債務保証見返り等も対象となっている点です。
2. ( )内は債権額合計に占める割合です。

## 不良債権の処理額

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
個別貸倒引当金繰入額	105	48
貸出金償却額	468	575
貸出金売却額	4	0
合計	578	623

# 有価証券・為替・その他

## 有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	35,592	25.73	30,273	20.63
地方債	7,287	5.27	6,621	4.51
社債	58,548	42.32	63,974	43.59
株式	1,252	0.90	991	0.68
外国証券	25,016	18.08	31,669	21.58
その他の証券	10,650	7.70	13,219	9.01
合計	138,347	100.00	146,749	100.00

当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

## 有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	平成25年度	—	—	17,519	
	平成26年度	—	—	13,930	20,509	—	34,439
地方債	平成25年度	15	480	5,531	1,341	—	7,369
	平成26年度	53	1,005	4,715	843	—	6,618
社債	平成25年度	2,311	22,545	35,134	1,649	—	61,641
	平成26年度	3,513	24,880	32,302	675	—	61,372
株式	平成25年度	—	—	—	—	900	900
	平成26年度	—	—	—	—	1,091	1,091
外国証券	平成25年度	4,014	11,804	7,466	2,863	924	27,073
	平成26年度	3,508	11,568	9,909	5,630	288	30,904
その他の証券	平成25年度	222	5,749	2,539	—	2,911	11,422
	平成26年度	299	5,796	6,672	303	3,228	16,301
合計	平成25年度	6,564	40,580	68,190	22,663	4,736	142,735
	平成26年度	7,375	43,250	67,531	27,961	4,607	150,727

「社債」には、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

## 有価証券の時価情報

- 満期保有目的の債券  
該当ありません。
- 子会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。
- その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	株式	532	468	63	833	667	165
	債券	95,674	92,414	3,259	94,510	90,651	3,858
	国債	31,960	30,101	1,859	28,716	26,559	2,156
	地方債	7,070	6,890	179	6,618	6,361	256
	社債	56,642	55,422	1,219	59,175	57,730	1,445
	その他	25,794	25,039	754	36,752	34,917	1,835
	小計	122,000	117,922	4,078	132,096	126,236	5,859
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	株式	213	217	△ 4	18	18	△ 0
	債券	7,664	7,703	△ 38	7,920	7,960	△ 40
	国債	2,367	2,378	△ 11	5,723	5,754	△ 31
	地方債	298	299	△ 0	—	—	—
	社債	4,998	5,025	△ 27	2,196	2,206	△ 9
	その他	12,701	13,255	△ 553	9,953	10,125	△ 171
	小計	20,580	21,176	△ 596	17,892	18,105	△ 212
合計		142,580	139,098	3,481	149,988	144,341	5,647

1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「社債」には、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
3. 上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## ●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

内 容	平成25年度 貸借対照表計上額	平成26年度 貸借対照表計上額
子会社株式	60	60
その他有価証券		
非上場株式(店頭売買株式を除く)	94	179
投資事業有限責任組合出資金	—	500

## 内国為替取扱実績高

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金	—	—	—	—
振込	218,218	214,493	218,229	226,738
代金取立	2,921	7,595	2,971	8,164
雑為替	21	2,179	3	2,229
合計	221,160	224,267	221,203	237,131

## 外国為替取次実績高

(単位：千ドル)

区 分	平成25年度	平成26年度
貿易	9,554	7,727
輸出	6,869	4,326
輸入	2,684	3,401
貿易外	465	386
合計	10,019	8,114

## 外貨建資産残高

(単位：千ドル)

区 分	平成25年度	平成26年度
外貨建資産残高	101	79

## 公共債引受額

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
国債	—	—
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計	—	—

## 公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
国債	225	84
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計	225	84

## オフ・バランス取引の状況

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	簿価又は想定元本額	与信相当額	簿価又は想定元本額	与信相当額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	38,371	—	38,504	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	257	257	305	305
派生商品取引	14,716	375	18,398	593
その他	2,049	1,973	1,484	1,421
合計	55,394	2,607	58,693	2,320

## 公共債ディーリング

該当ありません。

## 金銭の信託

該当ありません。

## デリバティブ取引

仕組債や投資信託等の金融商品に内包されているもの以外は該当ありません。

# 連結決算情報

## 主要な事業の内容

当組合の企業集団は、新潟県信用組合及び子会社1社で構成しております。

新潟県信用組合

子会社

(株)新潟エス・エス・コンピューター

- (1)新潟県信用組合のための電子計算機に関する事務を行う業務
- (2)新潟県信用組合のための事務に係る文書、証票その他の書類の作成、整理、保管、発送を行う業務

新潟県信用組合の主要事業内容はP.28に記載しております。

## 連結による決算の概況

連結経常利益は、連結経常収益が前年同期比308百万円増収し連結経常費用も前年同期比152百万円減少したことにより1,104百万円となりました。また、連結当期純利益は1,150百万円となりました。

連結自己資本比率は前年同期比0.31ポイント増加し8.93%となりました。

預金積金については、個人預金、法人預金の増加などにより前年同期比7,527百万円増加し383,930百万円となりました。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	〈資産の部〉		科 目	〈負債・純資産の部〉	
	平成25年度	平成26年度		平成25年度	平成26年度
現金・預け金	80,519	76,972	預金積金	376,403	383,930
買入金銭債権	—	500	その他負債	960	987
有価証券	142,675	150,667	賞与引当金	50	47
貸出金	166,272	172,205	役員賞与引当金	—	—
その他資産	2,511	2,431	退職給付に係る負債	744	733
有形固定資産	5,323	5,103	役員退職慰労引当金	108	128
建物	1,209	1,119	睡眠預金払戻損失引当金	8	8
土地	3,719	3,699	偶発損失引当金	71	80
その他の有形固定資産	394	282	繰延税金負債	794	1,288
無形固定資産	63	53	再評価に係る繰延税金負債	306	306
ソフトウェア	39	29	債務保証	257	305
その他の無形固定資産	23	23	負債の部合計	379,706	387,817
繰延税金資産	—	—	出資金	2,402	2,399
債務保証見返	257	305	利益剰余金	11,206	12,243
貸倒引当金	△ 1,882	△ 1,791	組合員勘定合計	13,608	14,642
一般貸倒引当金	△ 384	△ 421	その他有価証券評価差額金	2,520	4,085
個別貸倒引当金	△ 1,498	△ 1,370	土地再評価差額金	△ 94	△ 96
その他の引当金	—	—	評価・換算差額等合計	2,425	3,988
資産の部合計	395,740	406,448	純資産の部合計	16,034	18,631
			負債及び純資産合計	395,740	406,448

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
経常収益	7,060	7,368
資金運用収益	5,885	6,052
貸出金利息	3,629	3,506
預け金利息	312	268
有価証券利息配当金	1,893	2,227
その他の受入利息	50	50
役員取引等収益	362	356
その他業務収益	436	425
その他経常収益	376	533
経常費用	6,415	6,263
資金調達費用	257	253
預金利息	243	237
給付補てん備金繰入額	13	15
借入金利息	0	0
その他の支払利息	—	—
役員取引等費用	416	431
その他業務費用	178	201
経費	4,845	4,637
その他経常費用	717	739
貸倒引当金繰入額	47	85
その他の経常費用	670	653
経常利益	644	1,104
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	26	29
固定資産処分損	24	2
減損損失	2	26
その他の特別損失	—	—
税金等調整前当期純利益	618	1,075
法人税、住民税および事業税	15	16
法人税等調整額	29	△ 90
法人税等合計	45	△ 74
少数株主利益	—	—
当期純利益	572	1,150

## 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
自己優先出資処分差益	—	—
資本剰余金減少高	—	—
配当金	—	—
自己優先出資消却額	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	10,702	11,162
利益剰余金増加高	574	1,151
当期純利益	572	1,150
その他	1	1
利益剰余金減少高	70	70
当期純損失	—	—
配当金	70	70
自己優先出資消却額	—	—
その他	—	—
利益剰余金期末残高	11,206	12,243

## 連結セグメント（事業別経常収益等）情報

連結会社は、金融業務のほかに一部で計算事務受託業務などの事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
リスク管理債権総額	8,377	8,146
破綻先債権額	418	386
延滞債権額	6,455	6,283
3ヵ月以上延滞債権額	85	82
貸出条件緩和債権額	1,417	1,393

上記内容は単体リスク管理債権額(P.39)と同一であります。



# 連結決算情報

## 注記事項

### 連結貸借対照表関係 (平成27年3月31日現在)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。  
なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 4,045百万円  
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 3,689百万円  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,040百万円
- 当組合の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 34年~39年  
その他 4年~10年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積り耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、連結会計年度末の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、当組合が定める資産自己査定基準及び分類資産の償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
a. 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
b. 上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。  
全ての債権は、資産自己査定基準に則り、営業店において第一次の査定を実施し、審査管理部において第二次の査定、資産自己査定委員会において第三次の査定を実施した上で、当該部署から独立した監査部が内部監査の実施によりその適切性の検証を行い、その結果に基づいて引当てを行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は752百万円であります。  
また、当組合の引当基準は、信用組合の決算経理基準及び日本公認会計士協会「銀行等監査特別委員会報告第4号」銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒引当金及び貸倒引当金の監査に関する実務指針に基づいて定めております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。  
また、数理計算上の差異は各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年齢(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。  
なお、会計基準変更時差異(1,283百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理により行っております。
- 当組合の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。連結子会社の消費税及び地方税の会計処理は、簡易課税方式により行っております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 14百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額はありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額 7,550百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は386百万円、延滞債権額は6,283百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げられる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は82百万円です。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,393百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,146百万円です。  
なお、上記19~22に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 連結貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業用車両等についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は2,335百万円です。
- 担保に提供している資産は、次のとおりです。  
公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために、その他の資産28百万円及び預け金5,072百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額 7,723円46銭
- 金融商品の状況に関する事項  
(1) 金融商品に対する取組方針  
当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。  
(2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的で保有しております。  
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。  
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。  
(3) 金融商品に係るリスク管理体制  
① 信用リスクの管理  
当組合は、貸出業務規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。  
これらの信用管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、定期的に又は必要に応じて、経営陣による常務会や理事会を開催し、審議報告を行っております。  
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。  
② 市場リスクの管理  
(i) 金利リスクの管理  
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しており、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。  
日常的には資金経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告し、四半期毎に理事会に報告しております。  
(ii) 為替リスクの管理  
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。  
(iii) 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、本部資金運用規程に従い行われております。  
資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。  
(iv) 市場リスクに係る定量的情報  
当組合では、有価証券のうち市場価格がある有価証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。  
当組合のVaRは分散共分散法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間240日)により算出しており、平成27年3月31日(当該連結会計年度の決算日)現在で当組合の市場リスク量(損失額の推定値)は、全体で2,223百万円です。  
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。  
③ 資金調達に係る流動性リスク管理  
当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うことにより、流動性リスク管理を行っております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって異なる場合、当該価格が異なることもあります。  
なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	72,900	73,222	321
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	149,988	149,988	—
(3) 貸出金(※1)	172,205	174,038	1,832
貸倒引当金(※2)	△1,785	△1,364	420
	170,420	172,673	2,252
(4) 買入金銭債権	500	502	2
金融資産計	393,809	396,386	2,577
(1) 預金積金	383,930	384,479	548
金融負債計	383,930	384,479	548

- (※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。  
(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (注1) 金融商品の時価等の算定方法  
金融資産  
(1) 預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利に割り引いた現在価値を算定しております。  
(2) 有価証券  
株式は、取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。  
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29~

32に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価にて代わる金額として記載しております。

- ① 6カ月超の延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その帳簿価額。
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは帳簿価額。また、預金担保についても、市場金利の動きを反映した担保預金金利によって変動する為、その帳簿価額。
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者区分で正常先に同様の新規貸出を行った場合の新規実行レートで割り引いた価額。なお、地公体に対する融資は、無リスクとの見解からマーケットレート(TIBOR・SWAP金利)にて割り引いた価額。また、制度融資は、通常の新規実行レートより低い金利で実行される為、マーケットレートプラス制度融資に係る信用コストにて割り引いた価額。
- ④ ①以外のうち、カードローン等の期間の定めのないローン商品は、その帳簿価額。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間に基づく区分ごとに、新規に購入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、その期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	179
組合出資金(※2)	1,770
合 計	1,949

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	36,100	35,300	—	1,500
有価証券	—	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	7,375	43,250	67,531	27,961
貸出金(※2)	37,692	56,963	33,362	21,802
買入金銭債権	500	—	—	—
合 計	81,668	135,514	100,894	51,264

(※1) 預け金のうち、期間の定めのないものは1年以内に含めております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※1)	303,868	78,488	57	1,515
合 計	303,868	78,488	57	1,515

(※1) 預金積金のうち、要求払預金は1年以内に含めております。

29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的に区分した債券はありません。

(3) その他有価証券

【連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】	(単位:百万円)		
	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	833	667	165
債券	94,510	90,651	3,858
国債	28,716	26,559	2,156
地方債	6,618	6,361	256
社債	59,175	57,730	1,445
その他	36,752	34,917	1,835
外国証券	21,522	20,964	558
その他の証券	15,230	13,953	1,276
小 計	132,096	126,236	5,859

【連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】	(単位:百万円)		
	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	257	257	△0
債券	7,920	7,960	△40
国債	5,723	5,754	△31
地方債	—	—	—
社債	2,196	2,206	△9
その他	10,453	10,625	△171
外国証券	9,382	9,521	△139
その他の証券	1,070	1,103	△32
小 計	18,631	18,844	△212
合 計	150,727	145,080	5,647

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしておりますが、当連結会計年度における減損処理はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し過去1年間に30%未満の下落率とならなかった場合(債券については格付がBBB相当以上のものを除く)であります。

30. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
47,438百万円	746百万円	63百万円

32. その他有価証券のうち満期があるものの債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	3,567	25,885	50,949	22,027
国債	—	—	13,930	20,509
地方債	53	1,005	4,715	843
社債	3,513	24,880	32,302	675
その他	3,807	17,364	16,582	5,934
合 計	7,375	43,250	67,531	27,961

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,945百万円であります。これは、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	(単位:百万円)
貸倒引当金・貸倒債却損金算入限度額超過額	1,119
減損損失	426
退職給付引当金損金算入限度額超過額	202
減価償却費損金算入限度額超過額	70
繰越欠損金	1,001
その他	171
繰延税金資産小計	2,992
評価性引当額	△2,712
繰延税金資産合計	279
繰延税金負債	—
資産除去債務	5
その他有価証券評価差額金	1,562
繰延税金負債合計	1,568
繰延税金負債の純額	1,288

35. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当期より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の帰属方法を期間定額基準から給付算定方式基準へ変更、割引率の決定方法を単一割引率からイールドカーブによる割引に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越金(当期首残高)に加減してあります。

この結果、当期首の退職給付引当金が61百万円増加し、繰越金(当期首残高)が44百万円減少しております。また、当期の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8百万円増加しております。

連結損益計算書関係 (平成26年4月1日～27年3月31日)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
  - その他の経常費用には、日本債権回収(株)へ不動産担保付債権等を売却したことによる損失36千円を含んでおります。
  - 出資10当りの当期純利益 478円84銭
  - 当組合の新潟県内の営業店舗等4件の土地及び建物について、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額26百万円(うち土地18百万円、建物7百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。
- 管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っており、組合全体に関連する資産である本部及び厚生施設(研修所)等につきましては共用資産としております。
- なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として「価格調査報告書」価額に基づき算定しております。
- 連結子会社については、減損損失はありません。

# 自己資本の充実の状況

## 自己資本の充実の状況について

### 定性的な開示

#### 1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金により構成されております。なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

##### (1) 普通出資

- ① 発行主体：新潟縣信用組合
- ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：2,299百万円

##### (2) 非累積的永久優先出資

- ① 発行主体：新潟縣信用組合
- ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：100百万円
  - \* 100百万円を優先出資として計上しております。
  - \* 平成21年度に両津信用組合と合併したことに伴い、両津信用組合が非累積的永久優先出資200百万円を発行し、100百万円を繰越欠損金の補填に充当したため、100百万円を引き継ぎ、コア資本に係る基礎項目の額に算入しております。
- ③ 実質配当率：0.9% (平成27年3月31日以前)  
[5年物元スワップレート+0.2% (平成27年4月1日以降)]

#### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法等の概要

地域のお客様からの普通出資及び内部留保による資本の増加を図ることにより、自己資本の充実に努めております。

現在の自己資本比率については、8.96%で最低所要自己資本比率4%を上回る水準にあり、経営の健全性・安全性は十分保たれております。

#### 3. 信用リスクに関する事項

##### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクです。

当組合では、審査管理部を主管部として厳正な融資審査の実施に万全を期しております。具体的には、大口貸出や特定業種への偏重を避けるために与信集中リスク管理やポートフォリオ管理を徹底し、定期的に管理状況を常務会等に報告を行っております。

##### (2) 標準的手法

###### ① リスク・ウェイトの判定に使用する

###### 適格格付機関等の名称

有価証券運用において、次の5社を使用しております。

- (株)格付投資情報センター(R&I)
- (株)日本格付研究所(JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)
- ムーディーズ(Moody's)
- フィッチ・レーティングス(Fitch)

貸出金については、適格格付機関等は使用しておりません。

###### ② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの

###### 判定に使用する適格格付機関等の名称

- 投資信託は上記5社を使用
- その他の有価証券は、フィッチ・レーティングスを除く4社を使用しております。

エクスポージャーとは、リスクにさらされている金融資産の総額のことであり、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

#### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスクの計測については、金融庁の自己資本比率告示に基づき標準的手法により行っております。リスク削減手法については、適格金融資産担保(担保預金をいいます)に相当する貸出金について簡便手法により信用リスク量を軽減し、また一定の要件を満たす保証機関等が保証した貸出金についても、保証を信用リスク削減手法として採用しております。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信額の算出を行っております。

また、仕組債や投資信託等の金融商品に内包されているデリバティブ取引については、金融商品毎の実行権限及び運用枠の中で一元管理をしております。

#### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 リスク管理の方針及び手続きの概要

投資信託に含まれる証券化取引については、投資信託全体の実行権限及び運用枠の中で一元管理をしており、これらの運用状況等は定期的に常務会等へ報告しております。

なお、投資信託に含まれる証券化取引以外は、取扱いをしておりません。

#### 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

##### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、当組合の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムの不適切や外生的な事象などにより被るリスクです。事務リスク、システムリスク以外の、法務、風評などその他のリスクについてもオペレーショナル・リスクに含めて管理しております。

事務リスクについては業務の種類ごとに、事務部(預金・為替)、審査管理部(融資・外国為替)がそれぞれ担当し、事務の厳正化、効率化に努めています。事故の未然防止のため監査部による監査を営業店、本部に対して年1回実施しているほか、各営業店においても毎月1回の店内検査を行っています。さらに、事務部・審査管理部と監査部の連携による営業店への事務指導や、各種研修の開催を通じて事務能力の向上を図るなど、リスクの軽減に取り組んでおります。

システムリスクについては、当組合が加盟しているしくみ全国共同センター(SKC)を通じて、災害、回線障害やコンピューター犯罪等に対する安全対策として、コンピューター回線の二重化・暗号化やバックアップセンターの稼働により、万一の障害にも対応できる体制を整備しております。また、顧客データに関しては、個人情報保護規程に基づきお客様の情報は適正な方法で入手し厳正な管理・運営体制により取扱うなど、情報の漏洩防止策を講じております。

法務リスクについては、法令等遵守の徹底を最重要項目として取り組んでおります。具体的な内容は「コンプライアンス(法令等遵守)体制」(P.9)に掲載しております。

また、当組合では風評リスクが他のリスクに連動する重大性を認識し、お客様からの苦情や要望などに対しては速やかに経営陣へ報告し、適切な対応を行っております。

##### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を使用しております。

\*基礎的手法とは、「オペレーショナル・リスク=粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%÷直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数」により算出する手法のことです。

#### 8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合では、統合的リスク管理方針に則り、健全性及び適切性の観点から適正なリスク把握と当組合の経営体力に基づいたリスクコントロールを目的として、リスク資本配賦運営により限度額を設定し管理しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR(信頼水準99%、保有期間60日、観測期間1年)により行っており、リスク量はALM委員会に月次で報告しております。

#### 9. 金利リスクに関する事項

##### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定の金利リスクとは、金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利の変動により損失を被るリスクです。

当組合では、ALM委員会において金利リスク量を算出し、経営体力(自己資本)と比較・対照しながら金利リスク量が過大とならないよう適切なリスク管理を行い、安定した収益確保を図ることを基本方針としております。また、定期的に管理状況を常務会等へ報告し、リスク管理態勢の強化に努めております。

##### (2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合では、アウトライヤー基準による金利リスク量は99パーセンタイル値により、以下の定義に基づいて算出しております。

###### ① コア預金

合理的に預金者行動をモデル化したコア預金内部モデルにより算出し、要求払預金を各期間帯へ割り振りし、平均で4.4年程度の残存期間としております。

###### ② 金利感応資産・負債

預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債。

###### ③ 金利ショック幅

保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値。

###### ④ リスクの計測頻度

月次(前月末基準)で算出しております。



## 単体における事業年度の開示事項

## I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	13,580		14,614	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,402		2,399	
うち、利益剰余金の額	11,248		12,284	
うち、外部流出予定額(△)	70		70	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	391		431	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	391		431	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	95		85	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	14,067		15,130	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	45	7	30
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	45	7	30
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	14	57
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		21	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	14,067		15,108	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	151,873		157,793	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 23,692		△ 17,057	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	45		30	
うち、繰延税金資産	—		57	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 23,950		△ 17,355	
うち、上記以外に該当するものの額	212		210	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,699		10,738	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	162,572		168,532	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.65%		8.96%	

自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

# 自己資本の充実の状況

## Ⅱ. 定量的な開示事項

### (1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	151,873	6,074	157,793	6,311
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	175,450	7,018	174,670	6,986
(i) ソブリン向け	3,153	126	3,201	128
(ii) 金融機関向け	19,395	775	19,297	771
(iii) 法人等向け	43,200	1,728	47,222	1,888
(iv) 中小企業等・個人向け	42,174	1,686	45,816	1,832
(v) 抵当権付住宅ローン	3,382	135	3,040	121
(vi) 不動産取得等事業向け	10,140	405	11,633	465
(vii) 三月以上延滞等	1,796	71	1,685	67
(vii) 出資等	2,450	98	3,605	144
出資等のエクスポージャー	2,450	98	3,605	144
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	39,917	1,596	23,500	940
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,247	49	1,247	49
(xi) その他	8,590	343	14,419	576
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	257	10	298	11
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 23,950	△ 958	△ 17,355	△ 694
⑤ CVA リスク相当額を8%で除して得た額	112	4	177	7
⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー	3	0	2	0
ロ. オペレーショナル・リスク	10,699	427	10,738	429
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	162,572	6,502	168,532	6,741

1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## (2) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

## イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

エクスポージャー区分		信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ以外のオフ バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
		平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
地域別区分	国内	368,928	375,144	166,868	172,878	100,363	99,445	1,942	1,453	2,395	2,120
	国外	27,398	30,470	—	—	26,164	29,642	304	470	—	—
	国内・国外別合計	396,327	405,615	166,868	172,878	126,527	129,088	2,246	1,923	2,395	2,120
業種区分	製造業	23,699	26,886	16,186	16,064	7,043	10,349	—	—	40	33
	農業、林業	442	649	442	649	—	—	—	—	6	13
	漁業	18	42	18	42	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,165	1,208	1,165	1,208	—	—	—	—	43	11
	建設業	22,549	24,129	22,087	23,728	400	400	—	—	206	227
	電気・ガス・熱供給・水道業	6,253	7,150	0	—	6,253	7,150	—	—	—	—
	情報通信業	2,987	3,374	449	391	2,475	2,961	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	7,884	8,356	2,224	2,672	5,641	5,640	—	—	—	0
	卸売業、小売業	22,492	22,865	18,233	18,541	4,224	4,223	—	—	406	409
	金融業、保険業	115,881	110,881	526	560	37,645	34,749	304	470	—	—
	不動産業	18,730	20,376	14,298	16,167	4,410	4,208	—	—	677	590
	物品賃貸業	723	564	422	564	301	—	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	876	1,101	876	1,101	—	—	—	—	—	0
	宿泊業	4,326	4,110	4,326	4,110	—	—	—	—	465	399
	飲食業	5,734	5,947	5,734	5,947	—	—	—	—	144	136
	生活関連サービス業、娯楽業	5,825	5,923	5,725	5,822	100	100	—	—	11	5
	教育、学習支援業	321	450	321	450	—	—	—	—	—	—
	医療、福祉	907	1,566	907	1,566	—	—	—	—	—	—
	その他のサービス	7,666	8,177	7,471	7,742	99	299	—	—	155	123
	その他の産業	1,767	1,579	1,767	1,579	—	—	—	—	—	0
国・地方公共団体等	76,173	75,848	26,375	26,085	49,798	49,763	—	—	—	—	
個人	37,307	37,882	37,307	37,882	—	—	—	—	238	170	
その他	32,589	36,542	—	—	8,133	9,240	1,942	1,453	—	—	
業種別合計	396,327	405,615	166,868	172,878	126,527	129,088	2,246	1,923	2,395	2,120	
期間区分	1年以下	89,212	98,707	52,758	55,940	6,652	7,401	20	36	—	—
	1年超5年以内	132,028	131,905	58,024	58,973	34,518	36,909	104	144	—	—
	5年超10年以内	99,638	93,015	33,480	34,047	63,983	58,683	174	284	—	—
	10年超	46,932	51,467	22,553	23,867	21,372	26,093	6	6	—	—
	期間の定めのないもの	4,567	3,721	51	49	—	—	—	—	—	—
	その他	23,948	26,798	0	—	—	—	1,942	1,453	—	—
	残存期間別合計	396,327	405,615	166,868	172,878	126,527	129,088	2,246	1,923	2,395	2,120

1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、投資信託等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	442	384	—	442	384
	平成26年度	384	421	—	384	421
個別貸倒引当金	平成25年度	1,684	1,498	291	1,393	1,498
	平成26年度	1,498	1,370	176	1,321	1,370
合計	平成25年度	2,126	1,882	291	1,835	1,882
	平成26年度	1,882	1,791	176	1,705	1,791

当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

# 自己資本の充実の状況

## 八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	目的使用		その他		平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
製造業	32	68	68	27	24	63	8	5	68	27	38	468
農業、林業	10	7	7	4	2	—	8	7	7	4	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	23	24	24	5	3	17	19	7	24	5	—	—
建設業	111	74	74	73	5	12	105	62	74	73	34	15
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
運輸業、郵便業	5	2	2	1	—	—	5	2	2	1	—	4
卸売業、小売業	281	210	210	204	63	8	217	201	210	204	44	12
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	164	132	132	75	8	24	155	108	132	75	52	7
物品賃貸業	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	11
宿泊業	242	145	145	140	168	23	74	121	145	140	267	5
飲食業	28	23	23	25	1	3	26	20	23	25	0	14
生活関連サービス業、娯楽業	583	609	609	633	—	—	583	609	609	633	—	0
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	0	14	14	10	—	—	—	14	14	10	—	—
その他のサービス	59	50	50	26	9	19	49	27	50	26	6	6
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	138	132	132	139	3	4	137	132	132	139	20	24
合計	1,684	1,498	1,498	1,370	291	176	1,393	1,321	1,498	1,370	468	575

1. 当組は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	85,361	—	82,377
10%	—	21,290	—	22,318
20%	104,254	1,259	101,393	1,252
35%	—	9,689	—	8,714
50%	31,200	1,280	39,695	1,001
75%	—	60,287	—	65,083
100%	9,041	58,091	7,640	56,757
150%	—	787	—	1,795
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	6,533	7,250	10,624	6,961
合計	151,030	245,296	159,353	246,261

1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. 投資信託については「その他」に区分しております。
4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## (3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	16,079	14,921	8,826	8,526	—	—
① ソブリン等向け	—	—	103	86	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	6,460	5,494	2,435	2,077	—	—
④ 中小企業等・個人向け	9,153	9,066	6,255	6,325	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	68	60	—	19	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	395	294	17	11	—	—
⑦ 三月以上延滞等	2	4	15	6	—	—
⑧ その他	—	—	—	—	—	—

1. 当組は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

## (4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の

## 取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・ エクスポージャー方式	カレント・ エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を実施する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

なお、仕組債や投資信託等の複数の金融商品に内包されている派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

	担保による信用リスク削減手法の効果を実施する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を実施した後の与信相当額	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
① 派生商品取引合計	375	593	375	593
(i) 外国為替関連取引	226	282	226	282
(ii) 金利関連取引	53	64	53	64
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	96	136	96	136
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	110	—	110
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	375	593	375	593

上記計上額は仕組債や投資信託等の複数の金融商品に内包されているもののみとなっており、それ以外に残高はございません。

与信相当額算出の対象となる クレジット・デリバティブの 種類別想定元本額	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
仕組債	—	—	—	1,100

## (5) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## (6) 出資等エクスポージャーに関する事項

## イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等	745	745	852	852
非上場株式等	1,425	—	2,009	—
合計	2,170	745	2,861	852

- 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)については計上しておりません。

## ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び

## 償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却益	150	240
売却損	77	2
償却	1	—

- 損益計算書における損益の額を記載しております。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売却損益は含まれておりません。

## 八. 貸借対照表で認識され、

## かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	59	165

- 「貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)についての評価損益額は計上しておりません。

## 二. 貸借対照表及び損益計算書で

## 認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	—	—

「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式の評価損益です。

## (7) 金利リスクに関する事項

## 【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(単位：百万円)

運用勘定		
区 分	平成25年度	平成26年度
貸出金	617	581
有価証券	1,200	1,198
預け金	211	70
その他	—	0
運用勘定合計	2,030	1,850

調達勘定		
区 分	平成25年度	平成26年度
定期性預金	23	15
要求払預金	1,215	1,226
その他	—	—
調達勘定合計	1,239	1,242

銀行勘定の金利リスク	790	608
------------	-----	-----

- 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックをパーセントイル値(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセントイル値)として、銀行勘定の金利リスクを月次(前月末基準)で算出しております。
- 明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、内部モデルにより実質的な滞留期間を算出し、金利リスクを算定しております。なお、コア預金の内部定義を適切に行うほか、推計値について定期的にバックテストを行うなど、モデルの検証等は十分に行っております。
- 金利リスクの算定にあたり、預金、貸出金の期限前解約、返済は考慮しておりません。
- 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しております。

# 自己資本の充実の状況

## 連結における事業年度の開示事項

I. 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額  
該当ありません。

## II. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	13,537		14,572	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,402		2,399	
うち、利益剰余金の額	11,206		12,243	
うち、外部流出予定額(△)	70		70	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	391		431	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	391		431	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	95		85	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	14,025		15,088	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	45	7	31
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	45	7	31
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	14	57
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		22	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	14,025		15,066	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	151,887		157,804	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 23,692		△ 17,056	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	45		31	
うち、繰延税金資産	—		57	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 23,950		△ 17,355	
うち、上記以外に該当するものの額	212		210	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,699		10,738	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	162,586		168,543	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.62%		8.93%	

自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

## Ⅲ. 定量的な開示事項

## (1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	151,887	6,075	157,804	6,312
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	175,463	7,018	174,680	6,987
(i) ソブリン向け	3,153	126	3,201	128
(ii) 金融機関向け	19,395	775	19,297	771
(iii) 法人等向け	43,200	1,728	47,222	1,888
(iv) 中小企業等・個人向け	42,163	1,686	45,810	1,832
(v) 抵当権付住宅ローン	3,382	135	3,040	121
(vi) 不動産取得等事業向け	10,140	405	11,633	465
(vii) 三月以上延滞等	1,796	71	1,685	67
(viii) 出資等	2,390	95	3,545	141
出資等のエクスポージャー	2,390	95	3,545	141
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	39,917	1,596	23,500	940
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,247	49	1,247	49
(xi) その他	8,675	347	14,495	579
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	257	10	298	11
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 23,950	△ 958	△ 17,355	△ 694
⑤ CVA リスク相当額を8%で除して得た額	112	4	177	7
⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー	3	0	2	0
ロ. オペレーショナル・リスク	10,699	427	10,738	429
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	162,586	6,503	168,543	6,741

1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(xi)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

# 自己資本の充実の状況

(2) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

エクスポージャー区分		信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント 及びその他のデリ バティブ以外のオフ バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
		平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
地域別区分	国内	368,938	375,153	166,853	172,871	100,363	99,445	1,942	1,453	2,395	2,120
	国外	27,398	30,470	—	—	26,164	29,642	304	470	—	—
	国内・国外別合計	<b>396,337</b>	<b>405,623</b>	<b>166,853</b>	<b>172,871</b>	<b>126,527</b>	<b>129,088</b>	<b>2,246</b>	<b>1,923</b>	<b>2,395</b>	<b>2,120</b>
業種区分	製造業	23,699	26,886	16,186	16,064	7,043	10,349	—	—	40	33
	農業、林業	442	649	442	649	—	—	—	—	6	13
	漁業	18	42	18	42	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,165	1,208	1,165	1,208	—	—	—	—	43	11
	建設業	22,549	24,129	22,087	23,728	400	400	—	—	206	227
	電気・ガス・熱供給・水道業	6,253	7,150	0	—	6,253	7,150	—	—	—	—
	情報通信業	2,987	3,374	449	391	2,475	2,961	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	7,884	8,356	2,224	2,672	5,641	5,640	—	—	—	0
	卸売業、小売業	22,492	22,865	18,233	18,541	4,224	4,223	—	—	406	409
	金融業、保険業	115,871	110,881	526	560	37,645	34,749	304	470	—	—
	不動産業	18,730	20,376	14,298	16,167	4,410	4,208	—	—	677	590
	物品賃貸業	723	564	422	564	301	—	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	876	1,101	876	1,101	—	—	—	—	—	0
	宿泊業	4,326	4,110	4,326	4,110	—	—	—	—	465	399
	飲食業	5,734	5,947	5,734	5,947	—	—	—	—	144	136
	生活関連サービス業、娯楽業	5,825	5,923	5,725	5,822	100	100	—	—	11	5
	教育、学習支援業	321	450	321	450	—	—	—	—	—	—
	医療、福祉	907	1,566	907	1,566	—	—	—	—	—	—
	その他のサービス	7,601	8,110	7,456	7,735	99	299	—	—	155	123
	その他の産業	1,767	1,579	1,767	1,579	—	—	—	—	—	0
	国・地方公共団体等	76,173	75,848	26,375	26,085	49,798	49,763	—	—	—	—
個人	37,307	37,882	37,307	37,882	—	—	—	—	238	170	
その他	32,674	36,618	—	—	8,133	9,240	1,942	1,453	—	—	
業種別合計	<b>396,337</b>	<b>405,623</b>	<b>166,853</b>	<b>172,871</b>	<b>126,527</b>	<b>129,088</b>	<b>2,246</b>	<b>1,923</b>	<b>2,395</b>	<b>2,120</b>	
期間区分	1年以下	89,212	98,700	52,758	55,933	6,652	7,401	20	36	—	—
	1年超5年以内	132,013	131,905	58,009	58,973	34,518	36,909	104	144	—	—
	5年超10年以内	99,638	93,015	33,480	34,047	63,983	58,683	174	284	—	—
	10年超	46,932	51,467	22,553	23,867	21,372	26,093	63	6	—	—
	期間の定めのないもの	4,507	3,661	51	49	—	—	—	—	—	—
	その他	24,033	26,873	0	—	—	—	1,942	1,453	—	—
残存期間別合計	<b>396,337</b>	<b>405,623</b>	<b>166,853</b>	<b>172,871</b>	<b>126,527</b>	<b>129,088</b>	<b>2,246</b>	<b>1,923</b>	<b>2,395</b>	<b>2,120</b>	

1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、投資信託等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単体における、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(P.49)と同一です。

## ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単体における、業種別個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等(P.50)と同一です。



## 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	85,361	—	82,377
10%	—	21,290	—	22,318
20%	104,254	1,259	101,393	1,252
35%	—	9,689	—	8,714
50%	31,200	1,280	39,695	1,001
75%	—	60,272	—	65,076
100%	9,041	58,116	7,640	56,773
150%	—	787	—	1,795
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	6,533	7,250	10,624	6,961
合計	151,030	245,306	159,353	246,270

- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
- エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
- 投資信託については「その他」に区分しております。
- コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## (3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

単体における、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(P.50)と同一です。

## (4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体における、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(P.51)と同一です。

## (5) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## (6) 出資等エクスポージャーに関する事項

## イ. 貸借対照表計上額及び時価等 (単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等	745	745	852	852
非上場株式等	1,365	—	1,949	—
合計	2,110	745	2,801	852

- 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)については計上しておりません。

## ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び

## 償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却益	150	240
売却損	77	2
償却	1	—

- 損益計算書における損益の額を記載しております。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。

## (7) 金利リスクに関する事項

単体における【銀行勘定における金利リスクに関する事項】(P.51)と同一です。

## ハ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	59	165

- 「貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない額」とは、その他有価証券の評価損益です。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)についての評価損益額は計上しておりません。

# 店舗のご案内

## 店舗一覧 (平成27年7月1日現在)

本 部	〒951-8114	新潟市中央区営所通一番町302-1	025-228-4111	● 三条支店	〒955-0071	三条市本町4丁目4-48	0256-33-2561
● 本店営業部	〒951-8114	新潟市中央区営所通一番町302-1	025-228-4110	三条東支店	〒955-0047	三条市東三条2丁目3-5	0256-35-3155
● 東 堀 支 店	〒951-8066	新潟市中央区東堀前通六番町1064-1	025-222-6181	● 十日町支店	〒948-0082	十日町市本町2丁目10	025-757-3121
● 新潟駅前支店	〒950-0088	新潟市中央区万代5丁目2-12	025-245-5291	下 条 支 店	〒949-8603	十日町市下条4丁目339	025-756-2011
山木戸支店	〒950-0871	新潟市東区山木戸6丁目19-3	025-274-4229	● 川 西 支 店	〒948-0144	十日町市水口沢114	025-768-3121
学校町支店	〒951-8126	新潟市中央区学校町通二番町5313-2	025-229-0051	● 中 条 支 店	〒959-2645	胎内市本町8-2	0254-43-3177
● 小 針 支 店	〒950-2026	新潟市西区小針南台2-28	025-265-2211	荒川町支店	〒959-3132	村上市坂町2416-1	0254-62-3188
寺 尾 支 店	〒950-2055	新潟市西区寺尾上5丁目2-11	025-268-5512	● 佐和田支店	〒952-1314	佐渡市河原田本町272	0259-52-3181
寺尾東支店	〒950-2054	新潟市西区寺尾東1丁目3-1	025-260-2252	畑 野 支 店	〒952-0206	佐渡市畑野甲242-1	0259-66-2212
● 鳥屋野支店	〒950-0982	新潟市中央区堀之内南1丁目31-18	025-245-6376	両 津 支 店	〒952-0011	佐渡市両津夷210-1	0259-27-2131
出来島支店	〒950-0963	新潟市中央区南出来島1丁目10-3	025-283-2091	● 見 附 支 店	〒954-0057	見附市新町1丁目1-7	0258-62-2271
● 石 山 支 店	〒950-0836	新潟市東区東中野山3丁目2-6	025-276-5121	今 町 支 店	〒954-0111	見附市今町1丁目14-32	0258-66-3181
● 新 津 支 店	〒956-0864	新潟市秋葉区新津本町2丁目3-10	0250-22-2181	中 之 島 支 店	〒954-0124	長岡市中之島565-83	0258-66-3320
荻 川 支 店	〒956-0804	新潟市秋葉区荻島2丁目26-10	0250-22-9951	寺 泊 支 店	〒940-2502	長岡市寺泊上田町7661-1	0258-75-2110
● 六日町支店	〒949-6680	南魚沼市六日町2154-1	025-772-3214	● 長 岡 支 店	〒940-0071	長岡市表町1丁目11-2	0258-33-2141
● 大和町支店	〒949-7302	南魚沼市浦佐1331	025-777-3831	長岡西支店	〒940-2126	長岡市西津町3852-3	0258-28-2511
● 湯 沢 支 店	〒949-6101	南魚沼郡湯沢町湯沢2丁目1-1	025-784-3417	● 柏 崎 支 店	〒945-0051	柏崎市東本町2丁目7-51	0257-22-6111
● 吉 田 支 店	〒959-0237	燕市吉田堤町3-11	0256-93-3191	● 高 田 支 店	〒943-0832	上越市本町3丁目2-32	025-524-2177
● 吉田東支店	〒959-0232	燕市吉田東栄町39-25	0256-92-5000	春日山支店	〒943-0805	上越市木田1丁目2-7	025-522-5950
吉田北支店	〒959-0251	燕市吉田本所71-3	0256-92-7500	● 新発田支店	〒957-0052	新発田市大手町1丁目6-4	0254-22-4515
● 弥 彦 支 店	〒959-0323	西蒲原郡弥彦村大字弥彦浅尾944-1	0256-94-2222	月 岡 支 店	〒959-2338	新発田市月岡温泉605-1	0254-32-2500
● 小千谷支店	〒947-0021	小千谷市本町1丁目12-1	0258-82-4131	● 聖 籠 支 店	〒957-0117	北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1650-11	0254-27-3733
小 出 支 店	〒946-0005	魚沼市横町2丁目8	025-792-2143				
堀之内支店	〒949-7413	魚沼市堀之内4261-1	025-794-4381				

### 〈キャッシュサービスコーナーの利用時間〉

平日午前 8:45 ~ 午後 7:00 まで、

土・日・祝日は午前 9:00 ~ 午後 5:00 までです。

全店舗の全 ATM が視覚障がい者対応および

IC キャッシュカード対応となっております。

〈●印は外貨両替業務取扱店舗です。〉



## 店舗外キャッシュサービスコーナー (平成27年7月1日現在)

設置場所	平 日	土・日曜日	祝 日
★ 県庁共同出張所	8:45 ~ 16:30	—	—
新潟市役所共同出張所	8:45 ~ 18:00	—	—
★ 弥彦村役場出張所	9:00 ~ 16:30	—	—

設置場所	平 日	土・日曜日	祝 日
イオン小千谷ショッピングセンター共同出張所	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00
新発田サムズウオロクコモ店共同出張所	10:00 ~ 19:00	10:00 ~ 17:00	10:00 ~ 19:00
イオン十日町店共同出張所	10:00 ~ 19:00	10:00 ~ 17:00	10:00 ~ 19:00

※★印の出張所は、当組合がATMを設置しており、入金の手数料も可能です。

※上記のほか、セブン銀行のATMでも当組合のキャッシュカードがご利用いただけます。(平日8:45~18:00、土曜日9:00~14:00の手数料は無料です)

## 索引

このディスクロージャー誌は、「協同組合による金融事業に関する法律」(協金法)第6条第1項において準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。

○印は、協金法施行規則に定められた法定開示項目であり、◎印は、金融再生法に定められた法定開示項目です。

ごあいさつ	1
<b>概況及び組織に関する事項</b>	
事業方針(経営理念、経営ビジョン)	2
○ 事業の組織	29
○ 理事及び監事の氏名、役職名	29
総代、総代会	10・11
報酬体系について	12
○ 事務所の名称、所在地	56
ATM・CDの設置状況	56
<b>主要な事業の内容</b>	
○ 主要な事業の内容	28
営業のご案内	22～28
<b>事業に関する事項</b>	
経営環境、第16次中期経営計画	3
○ 業績の概要・状況	4
○ 経常収益	4
○ 経常利益	4
業務純益	36
○ 当期純利益	4
○ 出資総額、出資総口数	4
○ 純資産額	4
○ 総資産額	4
○ 預金残高	4
○ 貸出金残高	4
○ 有価証券残高	4
○ 単体自己資本比率	4
○ 出資配当金	4
○ 職員数	4
<b>主要業務に関する指標</b>	
○ 業務粗利益、業務粗利益率	36
○ 資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支	36
○ 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利回り、資金利鞘	36
○ 受取利息、支払利息の増減	36
役員取引の状況	36
その他業務収益の内訳	36
経費の内訳	36
○ 総資産経常利益率	36
○ 総資産当期純利益率	36
<b>預金に関する指標</b>	
○ 預金科目別平均残高	37
預金者別預金残高	37
財形貯蓄残高	37
職員1人当たり預金残高	36
1店舗当たり預金残高	36
○ 定期預金の固定・変動金利区分別残高	37
<b>貸出金等に関する指標</b>	
○ 貸出金科目別平均残高	38
○ 担保の種類別の貸出金残高・債務保証見返額	39
○ 貸出金使途別内訳	38
○ 貸出金業種別内訳・構成比	38
○ 預貸率	36
消費者ローン・住宅ローン残高	38
職員1人当たり貸出金残高	36
1店舗当たり貸出金残高	36
<b>有価証券に関する指標</b>	
○ 商品有価証券の種類別平均残高	40
○ 有価証券の種類別平均残高	40
○ 有価証券の種類別・残存期間別残高	40
○ 預証率	36

<b>経営管理体制に関する事項</b>	
○ リスク管理体制	8・9
○ コンプライアンス(法令等遵守)体制	9
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	7
<b>財産の状況</b>	
○ 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	32・33
○ リスク管理債権の状況	39
(1) 破綻先債権	
(2) 延滞債権	
(3) 3ヵ月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
◎ 金融再生法による開示債権と引当の状況	39
○ 有価証券、金銭の信託の評価	40・41
外貨建資産残高	41
オフ・バランス取引の状況	41
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
○ 貸出金償却額	39
○ 法定監査の状況	33
<b>その他の業務</b>	
個人情報保護	7
地域貢献情報	14～21
○ 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況	13
金融商品に係る勧誘方針	28
沿革・あゆみ	30
各種手数料	27

## 連結情報

<b>信用組合・子会社等の概況</b>	
○ 信用組合・子会社等の主要事業内容・組織構成	42
○ 子会社等の状況	29・42
<b>子会社等の主要業務に関する事項</b>	
○ 事業概況	29・42
○ 経常収益	43
○ 経常利益	43
○ 当期純利益	43
○ 純資産額	4
○ 総資産額	4
<b>財産の状況</b>	
○ 連結貸借対照表	42
○ 連結損益計算書	43
○ 連結剰余金計算書	43
○ 連結リスク管理債権の状況	43
○ 連結セグメント情報	43

## 自己資本の充実の状況

<b>定性的な開示</b>	46
<b>定量的な開示</b>	
○ 単体における開示事項	47～51
○ 連結における開示事項	52～55



**新潟県信用組合**

編集：新潟県信用組合 総務部

〒951-8114 新潟県新潟市中央区営所通一番町302番地1 TEL 025-228-4111

〈URL〉 <http://www.niigata-kenshin.co.jp/>



このディスクロージャー誌の印刷・製本に使用した電力量 300kWh は、自然エネルギーでまかなわれています。



このディスクロージャー誌は植物油インキで印刷しています。